

# 新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区

LOVE  
LIVE  
LEAD



東京都北区  
令和3年度予算案の概要  
(2021年度)

令和3年2月

# 目次

## 令和3年度北区予算案の特徴

1	予算の規模	1
2	中期計画事業の予算計上状況	1
3	予算の特徴と重点分野	2～5
4	歳入	6, 7
5	歳出	8, 9
6	主要5基金及び特別区債活用事業	10～12

## 主な事業

<b>1</b>	<b>新型コロナウイルス感染症対策</b>	
1	検査・医療提供体制の強化	13, 14
2	新型コロナウイルス感染症拡大期における医療機関への緊急支援	15
3	コロナ禍における区内産業支援	16～18
4	生活困窮者支援の充実に向けて	19, 20
5	三密回避に向けた取組み	21, 22
6	健診事業等の拡充	23
<b>2</b>	<b>デジタル化の推進</b>	
7	キャッシュレス化の推進	24, 25
8	マイナンバーカード交付体制の拡充	26
9	オンライン相談の開始	27, 28
10	ICT導入・活用推進に伴う業務の効率化	29, 30
<b>3</b>	<b>地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力</b>	
11	大規模水害への対応強化	31
12	北区洪水ハザードマップの作成	32
13	避難所開設訓練の実施	33
14	東京都北区国土強靱化地域計画の策定	34
<b>4</b>	<b>長生きするなら北区が一番</b>	
15	全高齢者実態把握調査の実施	35
16	特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修	36
17	障害児者支援の充実に向けて	37～39
<b>5</b>	<b>子育てするなら北区が一番</b>	
18	妊娠期から子育て期の切れ目のないきめ細かなサポート	40～43
19	私立幼稚園等に通う園児保護者の経済的負担の軽減	44, 45
20	子どもの受入れ体制確保に向けた取組み	46, 47
21	教育支援環境の充実	48, 49
22	学校施設の改築・長寿命化の推進	50, 51
23	放課後等における子どもの居場所の充実・確保	52
24	子どもの未来応援事業の充実	53～55



## 6 本格化するまちづくりの一層の推進

- 25 駅周辺のまちづくりの推進（赤羽駅・十条駅・王子駅）…………… 56～60
- 26 地域公共交通導入に向けた支援…………… 61
- 27 自転車環境の整備…………… 62

## 7 水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出

- 28 魅力ある公園の整備…………… 63～65

## 8 文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造

- 29 地域のきずなづくりに向けて…………… 66
- 30 起業家育成プロジェクトの創設…………… 67, 68
- 31 大河ドラマ館の運営…………… 69, 70

## 9 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた北区の取組み

- 32 「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト…………… 71, 72

## 10 その他

- 33 新たな北区基本構想の策定に向けて…………… 73
- 34 気候危機に立ち向かう、脱炭素社会の実現に向けて…………… 74, 75

## 参考資料

- 所管部別主要事業…………… 76～93
- 新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化の推進…………… 94
- 3つの優先課題への取組み…………… 95～97
- 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進…………… 98
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた北区の取組み…………… 99

## ピックアップ事業

- 1 検査・医療提供体制の強化…………… 13, 14
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大期における医療機関への緊急支援…………… 15
- 3 コロナ禍における区内産業支援…………… 16～18
- 7 キャッシュレス化の推進…………… 24, 25
- 14 東京都北区国土強靱化地域計画の策定…………… 34
- 18 妊娠期から子育て期の切れ目のないきめ細かなサポート…………… 40～43
- 22 学校施設の改築・長寿命化の推進…………… 50, 51
- 26 地域公共交通導入に向けた支援…………… 61
- 28 魅力ある公園の整備…………… 63～65
- 29 地域のきずなづくりに向けて…………… 66
- 31 大河ドラマ館の運営…………… 69, 70
- 33 新たな北区基本構想の策定に向けて…………… 73
- 34 気候危機に立ち向かう、脱炭素社会の実現に向けて…………… 74, 75

## 令和3年度北区予算案の特徴

### 1 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,539億8,200万円で、前年度に比べ1.1%の減となり、2年連続の減となりました。

特別会計を含む全4会計の合計は、2,297億923万5千円で、いずれの会計も減額となったことにより、前年度に比べ2.7%の減となっています。

(単位：千円)

年度 会計名	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額	増減率 (%)
一般会計	153,982,000	155,630,000	△ 1,648,000	△ 1.1
国民健康保険事業会計	35,190,175	36,777,102	△ 1,586,927	△ 4.3
介護保険会計	31,594,456	34,776,159	△ 3,181,703	△ 9.1
後期高齢者医療会計	8,942,604	8,964,698	△ 22,094	△ 0.2
合計	229,709,235	236,147,959	△ 6,438,724	△ 2.7

### 2 中期計画事業の予算計上状況

令和3年度は緊急的な財源対策として、計画事業を含めたあらゆる事務事業について規模の縮小や休止、繰延べなどを行っているため、計上率が低くなっています。

(単位：百万円)

中期計画		予算計上			
事業数	金額	事業数	計上率	金額	計上率
87事業	21,466	83事業	95.4%	16,835	78.4%

(注) 中期計画の事業数は、事業費のあるものを対象としています。

### 3 予算の特徴と重点分野

#### (1) 予算編成方針

政府の経済見通しでは、日本経済は、総合経済対策の着実な実施により、公的支出による経済の下支えと民間需要の喚起、民需の自律的な回復もあり、令和3年度中には経済がコロナ前の水準に回帰することが見込まれています。しかし、先行きのリスクとしては、感染症拡大による経済の下振れや金融資本市場の変動等の影響が挙げられ、今後の地方財政への影響が懸念されます。

一方、北区においては、地方法人課税の見直しの影響が平年度化されるなど、不合理な税制改正により一般財源総額の確保が難しくなっていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、一般財源が大幅に減少する見込みです。さらに、感染急拡大を受けた緊急事態宣言の再発令によって、景気の先行きは不透明感が強くなっています。

しかしながら、こうした財政環境下にあっても、PCR検査体制のさらなる充実、確実なワクチン接種の実施など、万全な医療提供体制を確保するとともに、中小企業の事業継続支援のほか、生活困窮者への対応などに積極的に取り組んでいきます。このような喫緊の課題への対応のほか、子育て支援の充実や教育環境の確保、デジタル化の推進など未来を見据えた取組みを中心に新規事業の構築やレベルアップを図ります。

そこで、令和3年度予算編成では、厳しい財政見通しのなか、内部努力を徹底するとともに、緊急的な財源対策を講じるほか、基金と起債の効果的な活用により、感染症対策等に万全を期しつつ、重要性・緊急性等の高い事業を中心に、限られた資源を各分野に重点的に配分し、区民の皆さまと、共にこの困難を乗り越え、未来を切り拓く予算とします。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症対策は、①感染拡大防止策、②経済活動・区民生活の支援、③デジタル化の推進を3つの柱として、スピード感をもって取り組みます。

感染拡大防止策では、医療機関への支援のほか、PCR検査体制及び保健所機能の強化を図り、医療関係団体などとの緊密な連携や調整を行うとともに、今後実施を予定している、全区民を対象としたワクチン接種の円滑な実施に向けて取り組んでいきます。

経済活動・区民生活の支援では、引き続き緊急資金の融資あっせんを行うほか、感染防止のための設備投資にかかる補助制度の拡充を図るとともに、新たに事業継続計画策定セミナーの開催やテレワーク導入に伴う就業規則見直し等に要する経費の助成を行い、中小企業の事業継続を積極的に支援していきます。また、子どもの食の確保を図るため、子ども食堂への支援を拡充します。

デジタル化の推進では、オンラインによる法律相談や経営相談を新たに実施します。また、特別区民税や国民健康保険料、介護保険料などのキャッシュレス決済を拡充し、感染症対策とともに区民の皆さまの利便性の向上を図っていきます。さらに、区内中小店舗のキャッシュレス決済導入を促進するため、決済端末等の導入支援を行うとともに、期間を限定してキャッシュレス決済ポイント還元事業を展開します。

### **(3) 3つの優先課題への取組**

#### **★「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと**

区民の皆さまの生命・財産を守るため、首都直下地震や台風の大型化に伴う河川の氾濫など、大規模災害を想定した地震・風水害対策をはじめ、災害に強いまちづくりや地域防犯力の向上に全力で取り組みます。

まず、区民の皆さまの生命・身体・財産を保護し、住民生活・経済活動への被害等を最小限とするため、事前に取り組むべき施策の方向性などを定めた「国土強靱化地域計画」を策定します。また、引き続き全避難所を対象に、感染症対策を踏まえた実践的な開設訓練を実施します。

風水害対策では、荒川氾濫など大規模水害を想定し、自力での避難が困難な方を支援するための「大規模水害避難行動支援計画」策定に着手するほか、区民の水害への関心の高まりに対応し、マイ・タイムライン普及事業を拡充します。また、荒川、隅田川、新河岸川、石神井川、神田川の洪水ハザードマップを改定するとともに、東京都が高潮氾濫危険水位を設定したことを受けて、新たに高潮浸水のハザードマップを作成します。

木造住宅密集地域の解消では、不燃化特区制度における志茂地区のエリアを拡張し、新たに岩淵地区に事業導入を図ります。

防犯対策では、特殊詐欺等の被害から区民の皆さまを守るため、引き続き防災行政無線を利用した注意喚起を行うほか、65歳以上の高齢者がいる希望世帯に自動通話録音機を無償貸与します。

#### **★「長生きするなら北区が一番」を実現すること**

人生100年時代を見据えた健康長寿社会の実現に向け、住み慣れた地域でいつまでも元気で安心して暮らしていただける北区をめざし、健康づくりへの区民一人ひとりの主体的な取組みを積極的に支援するとともに、「地域共生社会」の実現に向けて「北区版地域包括ケアシステム」をさらに深化させます。

まず、健康づくりの支援では、特定健診や胃がん・大腸がん検診、歯周病検診等について、受診期間を延長し、区民の皆さまの適切な受診機会の確保に努めます。また、日常生活の中で「気軽にできる健康づくり」をさらに推進するため、スマートフォンアプリを活用した「あるきたポイント事業」について、アプリの特性を生かした事業展開を図り、協力店制度の導入準備に着手します。さらに「東京北区マイベジプロジェクト」では、区民の健康づくりに関する包括連携協定を締結している味の素株式会社と協力し新たなメニューブックを作成するなど、官民が連携した事業展開を図っていきます。

高齢者施策では、令和3年1月に開設した「いきがい活動センターきらりあ北」において、就労的活動の支援を本格的に実施し、新たな「いきがいづくり」の活動拠点として事業を展開していくほか、今後の高齢者施策のさらなる展開に向けて、区内全高齢者を対象とした実態把握調査を実施します。

障害者施策では、令和3年4月から「基幹相談支援センター」を開設して相談体制のさらなる充実を図るほか、措置入院している精神障害者の退院後の支援について、令和4年度の本格実施に向けて、モデル事業を開始します。

### ★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

引き続き、保育所や学童クラブの待機児童解消に力を入れて取り組むとともに、妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援をさらに充実させるため、産後デイケア事業の利用期間や実施施設を拡充します。さらに、一時的に保育が必要となった保護者に対するベビーシッター利用支援事業を開始するほか、3歳未満の多胎児がいる世帯を対象に家事・育児支援事業を開始します。また、オンラインによる、はぴママたまご・ひよこ面接を本格実施し、コロナ禍による出産前後の育児不安の解消にも努めるほか、需要が高まっている、そらまめ相談室の法律相談の回数を拡充します。

教育の分野では、国のGIGAスクール構想が目指す児童・生徒への「1人1台端末」を確実に実現し、子どもたちを誰一人取り残すことなく、学習環境の充実を図ります。まず、授業や家庭学習で活用する学習用ソフトウェアを充実させるほか、オンラインによる民間学習教材を正式導入し、北区におけるICT教育を飛躍的に向上させていきます。また、小学校における少人数学級の実現に伴う諸課題の解決に向け、早急に検討を進めていきます。このほか、私立幼稚園を利用する保護者に対して、区独自の保育料補助を拡充し、保護者負担の軽減を図ります。

学校の改築では、王子第一小学校、西が丘小学校の改築工事を進めるとともに、施設一体型小中一貫校となる（仮称）都の北学園の整備や、飛鳥中学校のリノベーション工事も着実に進めていきます。さらに、滝野川第四小学校のリノベーション事業に加え、谷端小学校の校舎等劣化度調査に着手します。

コロナ禍にあっても、未来を担う子どもたちのために、ICTも活用した教育環境の向上を図り「教育先進都市・北区」をさらに推し進めていきます。

### （４）北区の新たな魅力や価値を創出する施策の展開

まちづくりの分野では、十条・赤羽・王子駅周辺のまちづくりについて、引き続き、関係機関と連携・協力し、着実に取組みを進めていきます。

まず、十条駅周辺については、令和6年度の再開発ビルの竣工に向けて、引き続き支援を行うとともに、東京都や関係機関と連携して、十条駅付近連続立体交差事業や鉄道付属街路事業を推し進めます。また、赤羽駅周辺については、赤羽台周辺におけるバリアフリー化や土砂災害特別警戒区域の指定解消を見据え、旧赤羽台東小学校跡地に隣接するUR敷地との一体的開発に向けて検討を進めるほか、王子駅周辺についても、新庁舎建設と連動したまちづくりについて、検討を深めていきます。

交通・バリアフリーでは、コミュニティバスの令和4年度内の新規路線モデル運行に向けて、運行事業者の選定や路線の検討を進めるほか、田端駅周辺のバリアフリー化整備については、改めて効果的なバリアの解消に資する整備手法について検討していきます。

また、橋梁の整備では、十条跨線橋の架替に向けて、JRとの協定に基づき、鉄道施設への影響検討調査等を実施します。

次に、魅力ある公園づくりでは、飛鳥山公園の持つ歴史的・文化的価値を最大限に発揮し、周辺のまちと一体となって地域の価値を向上させるとともに、民間活力による魅力向上のため、令和4年度のPark-PFIの導入に向け、事業者との基本協定締結等を進めます。また、区内で初めてインクルーシブ遊具を採り入れた、（仮称）滝野川三丁目公園の整備及び（仮称）赤羽台けやき公園の暫定整備が完了します。さらに、荒川緑地（豊島ブロック）への運動施設と自然地の設置に向けた実施設計を行うと

ともに、名主の滝公園の再生整備では、公園の特徴である滝や水の流れなどに特化した水景施設の設計を行い、公園の持つ魅力を最大限に生かしていきます。

文化施策では、北区ゆかりの文化人事業として、ドナルド・キーン氏の功績を讃える事業の実施に向けて、(一財)ドナルド・キーン記念財団と連携していきます。

産業振興の分野では、厳しい状況にありながらも、未来を見据えて事業継続に取り組む区内中小企業や商店街の支援に引き続き力を入れます。また、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、創業ニーズが高まっている中、起業家育成プロジェクトを新たに創設し、起業家の育成・フォローアップに取り組んでいきます。

観光の分野では、感染拡大防止に取り組みながら、東京北区観光協会と連携し公民連携のもと、北区観光の魅力を区内外へ効果的に発信します。とりわけ、北区から日本を導いた渋沢栄一翁を主人公とした大河ドラマの放映が開始されることや、23区初の大河ドラマ館が飛鳥山公園内にオープンすることを踏まえ、様々なシティプロモーションを展開し、北区の魅力を高めていきます。

また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の取組みでは、国の感染防止対策を踏まえつつ、事前キャンプを行うハンガリー国との交流イベントなど、様々な事業を実施するほか、地域のきずなづくりでは、コロナ禍で町会・自治会活動が自粛、縮小されているなか、感染症対策との両立を図るため、町会・自治会におけるICTの活用を支援していきます。

さらに、環境対策では、地球環境をめぐる社会情勢の大きな変化に鑑み、脱炭素社会の実現に向けた「環境基本計画」の改定作業に着手します。

#### **(5) 計画的な財政運営(歳入の確保と歳出の見直し)**

財政環境の先行きに厳しさが見込まれたため、令和3年度の予算編成に向け、全庁を挙げて「緊急的な財源対策」に取り組んできました。歳入の大宗をなす特別区税や特別区交付金などの一般財源総額は、前年度比で約24億円もの大幅な減を見込んでいるものの、財源対策により一定の財源を確保したほか、基金・起債の積極的な活用を図り、財政の持続性の確保にも努めた予算としています。

また、「経営改革プラン」の項目を中心に、事業の廃止を含めた既存施策の見直し、外部化のさらなる推進、学校施設跡地等の利活用、使用料の改定等による受益者負担の適正化などに責任をもって対応し、安定的な財源の確保に努め、持続可能な行財政システムを確立していきます。

基金については、柔軟な運用を図っていきます。計画的な活用では、学校改築や十条駅西口地区市街地再開発事業のためなどに繰入れを行うほか、財政調整基金から約78億円の繰入れを行い、主要5基金合計で約100億円を活用します。

特別区債については、学校改築や上中里つつじ荘大規模改修など、5事業に約51億円を活用します。

歳入の確保については、特別区民税や各種保険料等の収納率のさらなる向上を図るとともに、国や東京都補助金などの特定財源の確保にも努め、各課の連携を深めて、総力を挙げて取り組みます。また、AI等の先端情報技術を活用し、施策や業務の利便性・効率性の向上を図っていきます。



## 4 歳 入

(単位：千円)

款	令和3年度 当初予算額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	増 減 額 (A)-(B)	構成比 (%)	対前年度 増 減 率 (%)
1 特 別 区 税	29,645,000	30,541,000	△ 896,000	19.2	△ 2.9
2 地 方 譲 与 税	443,000	478,000	△ 35,000	0.3	△ 7.3
地方揮発油譲与税	100,000	114,000	△ 14,000	0.1	△ 12.3
自動車重量譲与税	318,000	339,000	△ 21,000	0.2	△ 6.2
森林環境譲与税	25,000	25,000	0	0.0	0.0
3 利 子 割 交 付 金	81,000	85,000	△ 4,000	0.0	△ 4.7
4 配 当 割 交 付 金	405,000	427,000	△ 22,000	0.3	△ 5.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	442,000	239,000	203,000	0.3	84.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	6,994,000	7,482,000	△ 488,000	4.5	△ 6.5
7 環 境 性 能 割 交 付 金	102,000	115,000	△ 13,000	0.1	△ 11.3
8 地 方 特 例 交 付 金	281,000	268,000	13,000	0.2	4.9
9 特 別 区 交 付 金	49,000,000	50,200,000	△ 1,200,000	31.8	△ 2.4
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,000	21,000	△ 1,000	0.0	△ 4.8
11 ゴルフ場利用税交付金	5,000	6,000	△ 1,000	0.0	△ 16.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	2,088,545	2,092,077	△ 3,532	1.4	△ 0.2
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,882,778	2,959,134	△ 76,356	1.9	△ 2.6
14 国 庫 支 出 金	29,190,712	29,188,687	2,025	19.0	0.0
15 都 支 出 金	11,710,855	12,663,883	△ 953,028	7.6	△ 7.5
16 財 産 収 入	237,908	110,775	127,133	0.1	114.8
17 寄 付 金	1	1	0	0.0	0.0
18 繰 入 金	10,139,625	9,247,048	892,577	6.6	9.7
特別会計繰入金	50,003	3	50,000	0.0	著増
基金繰入金	10,089,622	9,247,045	842,577	6.6	9.1
19 繰 越 金	1,800,000	1,800,000	0	1.2	0.0
20 諸 収 入	3,431,576	3,582,395	△ 150,819	2.2	△ 4.2
預 金 利 子	63	110	△ 47	0.0	△ 42.7
そ の 他	3,431,513	3,582,285	△ 150,772	2.2	△ 4.2
21 特 別 区 債	(7) 5,082,000	4,124,000	958,000	3.3	23.2
歳 入 合 計	(1) 153,982,000	155,630,000	△ 1,648,000	100.0	△ 1.1

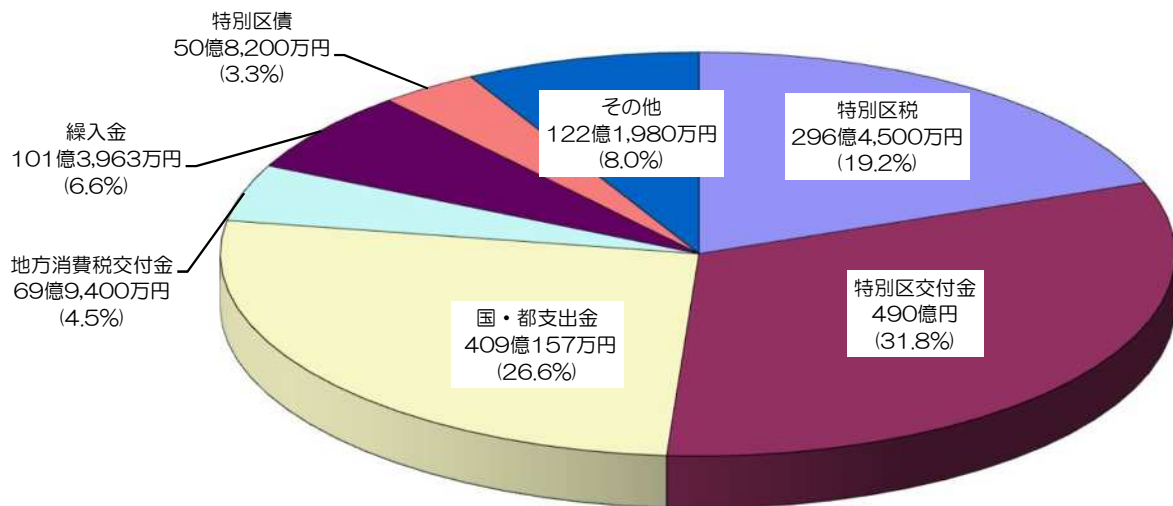
◎ 公債依存度  $\frac{(7)}{(1)} = 3.3\%$

＜歳入の特徴＞

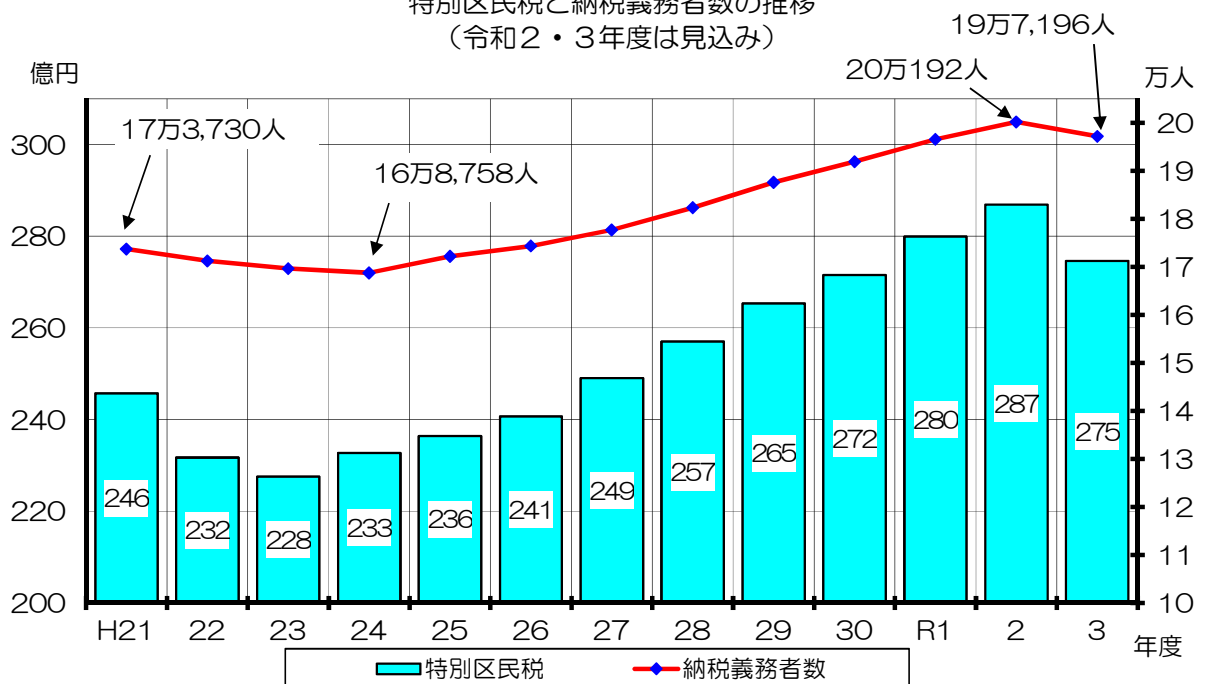
- ・ 特別区交付金（特別区財政調整交付金）は、その主な財源である市町村民税法人分が、地方法人課税の見直しによる影響の平年度化に加えコロナ禍の影響などもあり、大幅な減収が見込まれるため、12億円の減少を見込んでいます。
- ・ 特別区税については、特別区民税が所得環境の悪化及び納税義務者数の減少などの影響により減収となる見込みであることから、全体で約9億円の減少を見込んでいます。
- ・ 繰入金については、財政調整基金から約78億円、学校改築等基金から約15億円などを繰り入れ、主要5基金合計で約100億円を取り崩します。
- ・ 特別区債は、小学校の改築などに活用するため、約51億円を発行します。

令和3年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,539億8,200万円



特別区民税と納税義務者数の推移  
(令和2・3年度は見込み)



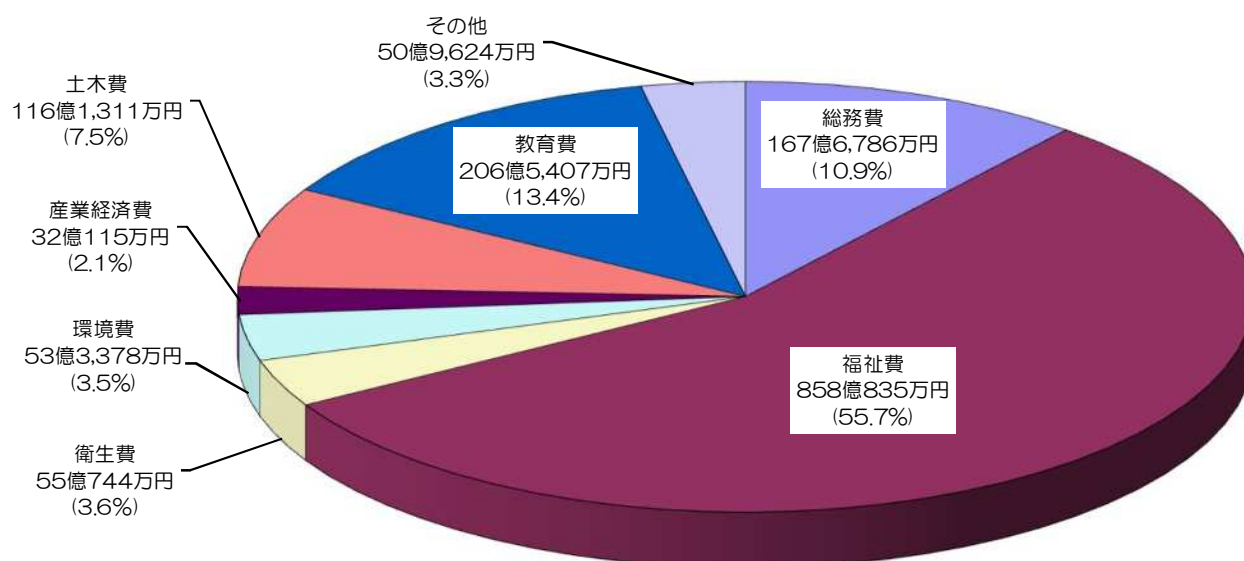
## 5 歳 出

(単位：千円)

款	令和3年度 当初予算額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	増 減 額 (A)－(B)	令和3年度の財源内訳		構成比 (%)	対前年度 増減率 (%)
				特定財源	一般財源		
1 議 会 費	787,649	818,820	△ 31,171	395	787,254	0.5	△ 3.8
2 総 務 費	16,767,859	17,733,437	△ 965,578	1,910,521	14,857,338	10.9	△ 5.4
3 福 祉 費	85,808,354	86,570,496	△ 762,142	37,140,253	48,668,101	55.7	△ 0.9
4 衛 生 費	5,507,443	5,050,617	456,826	1,178,875	4,328,568	3.6	9.0
5 環 境 費	5,333,775	5,246,816	86,959	436,637	4,897,138	3.5	1.7
6 産 業 経 済 費	3,201,149	2,880,971	320,178	2,145,688	1,055,461	2.1	11.1
7 土 木 費	11,613,106	14,523,645	△ 2,910,539	6,140,572	5,472,534	7.5	△ 20.0
8 教 育 費	20,654,073	18,653,202	2,000,871	7,362,406	13,291,667	13.4	10.7
9 公 債 費	3,295,275	3,586,798	△ 291,523	0	3,295,275	2.1	△ 8.1
10 諸 支 出 金	713,317	365,198	348,119	365,562	347,755	0.5	95.3
11 予 備 費	300,000	200,000	100,000	0	300,000	0.2	50.0
歳 出 合 計	153,982,000	155,630,000	△ 1,648,000	56,680,909	97,301,091	100.0	△ 1.1

## 令和3年度 一般会計当初予算（目的別歳出）

予算額 1,539億8,200万円



### <目的別歳出の特徴>

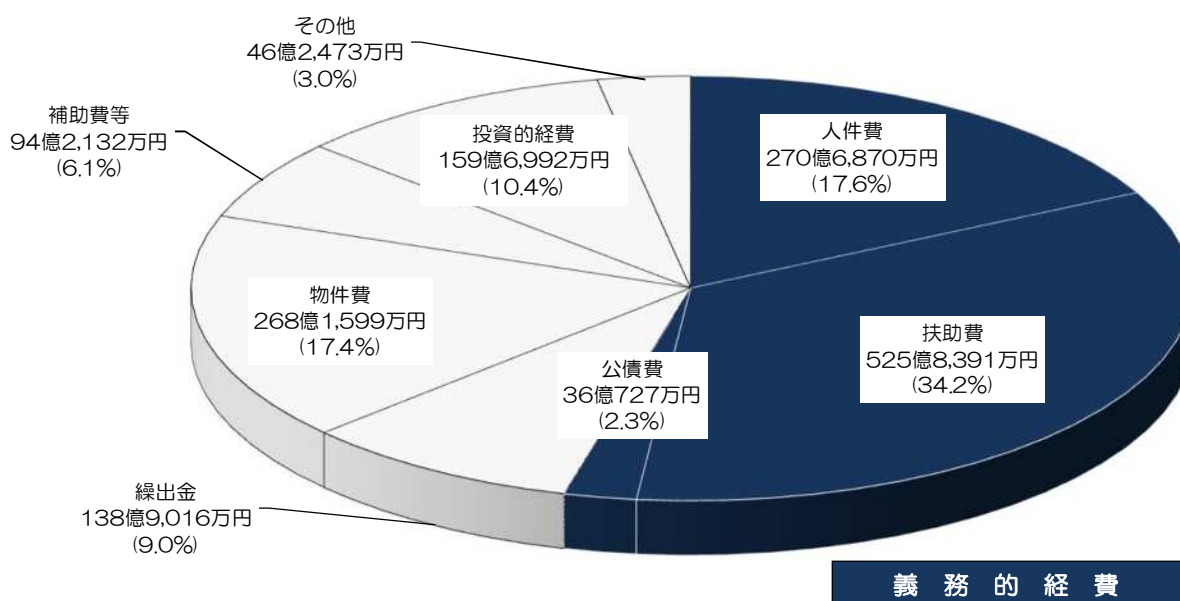
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策では、衛生費が、PCR検査体制及び保健所機能の強化を図ることなどにより増額となっています。また、産業経済費が、緊急資金の融資あっせんや感染防止のための設備投資にかかる補助を行うなど中小企業の事業継続を支援するほか、区内中小店舗のキャッシュレス決済導入の促進を図ることなどにより、増額となっています。
- ・ 福祉費は、総額では減額となっていますが、前年度に引き続き最も大きな割合を占めており、予算規模の50%を超える構成比となっています。
- ・ 教育費は、GIGAスクール構想事業費や学校改築事業費の増などにより、増額となっています。
- ・ 土木費は、シルバーピア滝野川の建設が終了したことなどにより、大幅な減額となっています。

### <性質別歳出の特徴>

- ・ 義務的経費は、扶助費が私立保育所委託費の増などにより増額となっており、依然として構成比は50%を超えています。また、繰出金を含めた実質的な義務的経費の構成比は、前年度に引き続き60%を超える状況にあります。
- ・ 投資的経費は、シルバーピア滝野川の建設が終了したことなどにより、約42億円の大幅な減額となりました。
- ・ 物件費は、GIGAスクール構想事業費の増などにより、約11億円の増額となりました。

### 令和3年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,539億8,200万円



## 6 主要5基金及び特別区債活用事業

(単位：千円)

活用事業	取崩し額		特別区債発行額
	まちづくり基金	学校改築等基金	
上中里つつじ荘大規模改修	0	0	398,000
道路維持工事 (路面補修北1922号外)	0	0	142,000
仮称滝野川三丁目公園整備	0	0	129,000
仮称赤羽台けやき公園整備	0	0	236,000
十条駅西口市街地再開発促進事業	796,600	0	0
十条駅付近連続立体交差事業	6,300	0	0
仮称都の北学園建設	0	308,000	864,000
王子第一小学校改築	0	548,000	1,519,000
西が丘小学校改築	0	199,000	528,000
滝野川第四小学校リノベーション	0	47,000	0
飛鳥中学校リノベーションモデル事業	0	357,000	1,266,000
合計	802,900	1,459,000	5,082,000

(注) この他に財政調整基金7,781,828千円を取り崩します。

### <主要5基金残高>

(単位：千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築等基金	5基金合計
令和2年度末現在高見込額	16,586,178	1,502,915	17,728,078	8,104,652	14,489,616	58,411,439
令和3年度積立見込額	※ 1,819,880	330,173	113,031	9,726	148,247	2,421,057
令和3年度取崩し見込額	7,781,828	0	0	802,900	1,459,000	10,043,728
令和3年度末現在高見込額	10,624,230	1,833,088	17,841,109	7,311,478	13,178,863	50,788,768

(注) ※は地方自治法第233条の2の規定による純繰越金の1/2積立分1,800,000千円を含みます。

### <特別区債残高>

(単位：千円)

令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高見込額	令和3年度		令和3年度末 現在高見込額
		発行見込額	元金償還見込額	
27,884,671	27,983,497	5,082,000	3,060,030	30,005,467



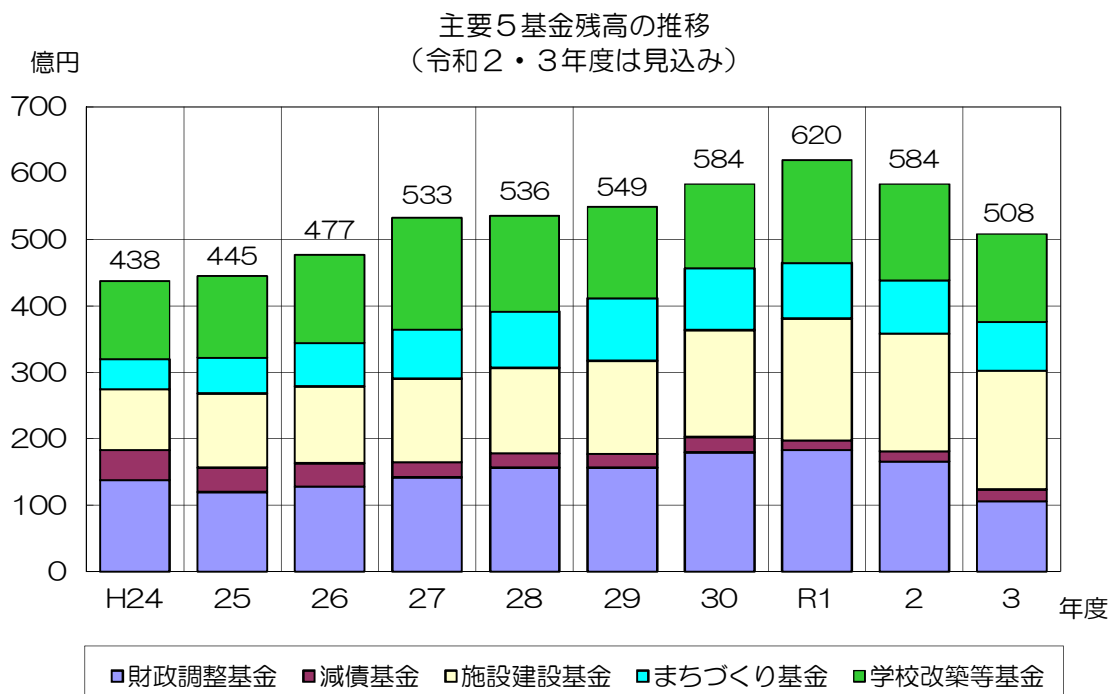
## (1) 主要5基金

### <財政調整基金の活用>

令和3年度は、厳しい財政見通しのなか、緊急的な財源対策を講じ、一定の財源を確保した上で、計画的で安定的な財政運営を図るため、財政調整基金を約78億円取り崩します。また、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、令和3年度は18億円を積み立てます。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による一般財源の大幅な減少により、年度当初に特定目的基金への積立てを行うことは困難と判断しましたが、今後の社会経済状況を踏まえ、改めて対応を検討します。

### <学校改築等基金・まちづくり基金の活用>

多額の経費を必要とする将来の学校改築需要等への備えとして、これまで積み立てた基金のうち、令和3年度は、小学校の改築や施設一体型小中一貫校の建設、小・中学校のリノベーション事業に学校改築等基金を約15億円、十条駅西口市街地再開発促進事業や十条駅付近連続立体交差事業にまちづくり基金を約8億円活用します。



## (2) 特別区債

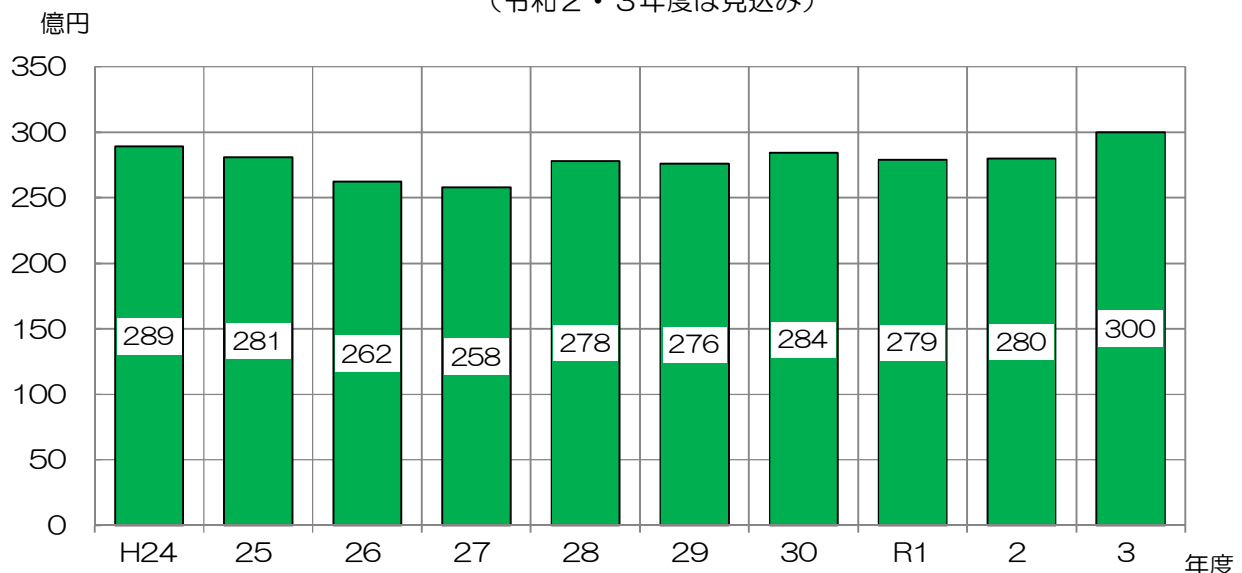
### <特別区債の発行状況及び残高の推移>

特別区債とは、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

令和2年度は、小学校の改築事業などで約35億円の特別区債を発行し、令和2年度末現在高見込みは約280億円です。

令和3年度は、小学校の改築や施設一体型小中一貫校の建設、小・中学校のリノベーション事業に約42億円、上中里つつじ荘大規模改修事業に約4億円など、合わせて約51億円の特別区債を発行します。なお、令和3年度末現在高見込みは約300億円で、令和2年度末と比較すると、約20億円の増加となります。

特別区債残高の推移  
(令和2・3年度は見込み)



### <特別区債の発行額及び主な活用事業(令和2・3年度は見込み)>

(単位：百万円)

平成24年度	1,706	学校改築(1,457)、公園整備(175)、区民施設等建設(74)
25年度	3,262	学校改築(2,488)、公園整備(363)、社会教育施設建設(352)など
26年度	1,342	社会体育施設建設(1,271)、区民施設等建設(71)
27年度	3,449	公園整備(1,541)、社会体育施設建設(1,009)、区立保育所取得(437)など
28年度	4,929	社会体育施設建設(1,980)、区営シルバーピア用地(1,972)など
29年度	2,973	学校改築(2,840)、道路整備(133)
30年度	4,003	学校改築(3,537)、学校用地取得(315)、道路整備(151)
令和元年度	3,037	学校改築(2,816)、道路整備(221)
2年度	3,450	学校改築(1,469)、区営シルバーピア建設(767)、高齢者福祉施設改修(728)など
3年度	5,082	学校改築(2,911)、学校リノベーション(1,266)、高齢者福祉施設改修(398)など

(予算全般について)

財政課長 小林 誠 ☎3908-1105



# 1. 検査・医療提供体制の強化

予算額 375,581千円

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を踏まえ、国や東京都、北区医師会や地域の医療機関と緊密に連携を図り、安定した PCR 検査体制の確保やその拡充、医療機関への支援を図る。また、高齢者施設等における PCR 検査体制の整備など、検査・医療提供体制の強化を図る。

## 目的、わらい等

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を踏まえ、患者、濃厚接触者、企業や施設のクラスター等へ速やかに対応する必要がある。国や東京都、北区医師会や地域の医療機関と緊密に連携を図り、患者や濃厚接触者への対応強化を図るとともに、今後の更なる感染拡大への備えを行う。

## 経過等

- 令和 2 年 4 月 第一 PCR 検査センター設置
- 令和 2 年 7 月 第二 PCR 検査センター設置
- 令和 2 年 12 月 高齢者施設等における PCR 検査開始

## 事業内容

### (1) PCR 検査体制の維持

ハイリスク者が多数利用する高齢者施設等における入居者等については、クラスターの早期探知と介入の一環として、北区医師会の協力を得て、迅速に PCR 検査を行う。また、引き続き民間検査会社と直接契約を結び、検体の検査体制を維持する。

### (2) 適切な入院医療の提供

患者に対しては、区内医療機関のコロナ専用病床や都宿泊療養施設などのリソースを活用しながら、患者のトリアージを適切に行い、年齢や基礎疾患、症状などに応じて入院、宿泊療養、在宅療養の選択を行う。入院患者への入院医療費については継続して手当とする。

### (3) 区内医療機関における検査体制の維持・強化

区内 4 病院で新型コロナ外来を継続して開設するとともに、北区医師会の協力を得て検査契約医療機関の拡充を図る。唾液等の検体採取により医師会の協力による PCR 検査を行い、他の医療機関からの検査依頼等に応じる医療機関に対し、1 か所当たり 50 万円の支援金を交付する。



(4)PCR 検査センター2 か所の運営

区内医療機関から直接予約を受け付け、毎日(原則、平日)自院にて検査が可能な PCR 検査センターを引き続き設置することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う PCR 検査の需要増加に対し迅速な対応を図る。



(5)移送支援の実施

新型コロナ外来(帰国者・接触者外来)や北区 PCR 検査センター等への受診に際して自家用車等、公共交通機関以外での移動が困難な方に対して、安全な移動手段を提供する。



(6)介護・障害福祉サービス事業所の新規入所者等に対する PCR 検査の実施

重症化リスクの高い高齢者や障害者が入所する施設において、新規入所者及び短期入所者を対象に、医師会及び区内医療機関の協力による PCR 検査を実施する。

(7)保健所人員体制の強化

積極的疫学調査の対象者の増加や、接触者の症状の変化を捉えるために経過観察を行う保健師を庁内協力体制のもと、引き続き増員して対応する。また、急増する在宅療養者への経過観察や感染症に関する電話問い合わせに対応するために、派遣保健師の導入を継続する。

(PCR 検査体制の維持、適切な入院医療の提供、保健所人員体制の強化について)

保健予防課長 稲垣 智一 ☎3919-3102

(区内医療機関における検査体制の維持・強化、PCR 検査センター2 か所の運営、移送支援の実施について)

地域医療連携推進担当課長 藤野 ユキ ☎3908-1134

(介護サービス事業所の新規入所者等に対する PCR 検査の実施について)

介護保険課長 佐藤 秀雄 ☎3908-1119

(障害福祉サービス事業所の新規入所者等に対する PCR 検査の実施について)

障害福祉課長 加藤 富男 ☎3908-9085



新規

新型コロナウイルス感染症対策

## 2. 新型コロナウイルス感染症拡大期における医療機関への緊急支援

予算額 200,000千円

(令和2年度補正予算で200,000千円を計上)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、区民の健康と命を守る医療提供体制を堅持するため、区内医療機関等への緊急支援を実施する。

### 目的、わらい等

新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大が想定される中、小児を含む発熱者診療・検査医療機関、ワクチン接種体制への協力医療機関及び軽快患者の転院を受け入れる医療機関等の幅広い対象について緊急支援を実施することで医療提供体制の確保と維持を図る。

### 事業内容

- (1) 小児の感染症、発熱者対応機能を維持・確保するための支援  
専ら小児科又は耳鼻科を標榜し、発熱者への診療を行う医療機関や、日常的に小児診療と救急対応を行う医療機関に対し支援金を交付する。
- (2) 発熱者診療及び検査医療機関に対する支援  
発熱者への診療を行う医療機関や、東京都発熱センター、北区保健所、医師会会員からの紹介に応じて PCR 検査を行う医療機関及び在宅療養中の発熱者や新型コロナウイルス感染症感染者への診療を行う医療機関に対し支援金を交付する。
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制協力医療機関に対する支援  
大規模なワクチン接種体制を確保するために、ワクチン接種に協力する医療機関等に対し支援金を交付する。
- (4) 軽快患者転院連携支援  
新型コロナウイルスに感染していた入院患者が退院基準を満たした場合の転院先を確保し、新規コロナ患者を受け入れる病床を確保するため、転院を受け入れる医療機関に対し、支援金を交付する。

(新型コロナウイルス感染症拡大期における医療機関への緊急支援について)

地域医療連携推進担当課長

新型コロナウイルス感染症医療調整担当副参事 藤野 ユキ ☎3908-1134





### 3. コロナ禍における区内産業支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新しい生活様式や働き方の新しいスタイルなど、事業者にも柔軟な対応と変革が求められている。

コロナ禍による区内の経済・雇用への影響を注視しながら、未来を見据えて新たなステージに向けた投資をする区内企業を支援する。

#### I 事業継続支援事業の創設

予算額 5,000千円

感染症の流行や自然災害の発生等不測の事態が生じた場合に備える事業継続計画の策定セミナーを開催する。

また、コロナ禍における事業継続に有効なテレワーク等を導入する際に必要となる就業規則作成・見直しに要する経費の一部を補助する。

#### 目的、わらい等

近年、度重なる大型台風の襲来など大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行など中小企業の事業環境に大きな影響を及ぼす事象が発生しており、事業者がこうした状況の中でも、事業活動を継続するための取組みが求められている。そこで、不測の事態が発生した場合に備える事業継続計画の策定やコロナ禍におけるテレワーク導入などの取組みを支援し、中小企業の事業継続力の強化を図る。

#### 事業内容

##### 【事業継続力強化計画策定セミナー】

国の認定が受けられる「事業継続力強化計画」を演習によって作成できるセミナーを独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催で年1回開催する。

##### (1) 基礎講座(セミナー)

計画策定の重要性や国の「事業継続力強化計画」の概要・認定制度等の理解を深めるためのセミナーを開催する。

##### (2) 計画策定演習(ワークショップ)

各自で計画の素案を作成し、他の参加者と意見交換を行う。

※国の認定を受けた事業者は、防災・減災設備に対する税制優遇や低利融資、補助金制度の加点等、メリットを受けることができる。

##### 【事業継続支援事業補助金】

コロナ禍における事業継続に有効なテレワーク、時差勤務等を導入する際に必

要となる就業規則作成・見直しの経費の一部を補助する。

- (1) 対象：区内に住所（法人の場合は本店登記）または主たる事業所を有する中小企業者
- (2) 対象経費：就業規則作成・見直しに要する社会保険労務士への委託費用
- (3) 補助率・補助限度額：対象経費の 2/3 以内、上限 10 万円

感染拡大防止のフェーズから  
アフターコロナの収益力強化のフェーズへ支援を拡大

## Ⅱ 新型コロナウイルス対策設備投資支援事業の拡充

予算額 80,000千円

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き、店舗や事業所の改装や設備投資を行った経費の一部を補助する。さらに令和3年度は、新たなサービスを行うなどの業態転換や販路拡大に必要な広告宣伝費の一部を補助する。

### 🚩 目的、ねらい等

新型コロナウイルス感染症拡大によって影響を受けた中小企業等が、新しい生活様式をふまえた事業継続や販路拡大のための設備投資・広告宣伝費について、経費の一部を補助する。デジタルツールの積極的活用や業態転換を行うなど、コロナ禍で変容する需要をチャンスと捉え、未来を見据えて新たなステージに向けた投資をする区内企業を支援し、再成長につなげていく。

### 🚩 事業内容

#### (1) 補助対象者

- ・区内に本社または主たる事業所を有する中小企業もしくは区内に事業主の住所がある個人事業主であり、大企業が実質的に経営に参画していないこと。
- ・区内で引き続き3か月以上事業を営んでいること。
- ・フランチャイズ及びそれに類する契約を締結して事業を営んでいないこと。
- ・法人住民税（個人事業主の場合は特別区民税）を滞納していないこと。

#### (2) 補助対象経費

##### ① 店舗事務所改装費

（例）パーテーション設置、テイクアウト専用カウンターの設置、自動水栓蛇口への改修工事

##### ② テレワーク環境整備費

（例）テレワークやテレビ会議における PC・Web カメラ、スピーカー等の通信機器の購入費、リース料、工事費

##### ③ 滅菌・消毒・換気・飛沫感染防止等の衛生環境改善に係る設備購入費

(例)除菌機能付き空気清浄機、サーキュレーター、サーモカメラ、アクリル仕切り板

※マスク、消毒液等の消耗品は対象外

④業態転換や販路拡大に必要な広告宣伝費【令和3年度拡充】

(例)オンライン見本市出展のためのデジタルコンテンツ作製、EC サイト構築、サイトリニューアル、販路拡大のためのチラシ等の印刷費

(3)内容

補助率 1/2、補助上限額 50 万円、件数 160 件程度

### Ⅲ 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金の融資あっせん継続

予算額 375,408千円

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、事業活動に影響を受けている区内中小企業者を支援するため、「北区新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」の融資あっせんを継続して実施する。

#### 🚩 目的、わらい等

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、中小企業者の業績改善の見通しは不透明であり、資金繰りは依然として厳しい状態が続いている。そこで、区内中小企業者の経営の安定を図るため、「北区新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」の融資あっせんを令和3年度も継続して実施する。

#### 🚩 事業内容

(1)対象

北区中小企業融資制度を利用できる事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上が前々年同期と比較して減少しているまたは創業3か月以上1年未満でセーフティネット保証の認定を受けている事業者

(2)内容

融資限度額:1,000万円 ※創業3か月以上1年未満の方は500万円

融資期間:5年以内(据置期間12か月以内を含む。)

資金使途:運転資金

融資利率:1.9%以内

利子補給:1年目 1.9%(本人負担0%)

2年目以降 1.5%(本人負担0.4%以内)

信用保証料:全額補助(実際の支払額)

(コロナ禍における区内産業支援について)

産業振興課長 筒井 久子 ☎5390-1232

## 4. 生活困窮者支援の充実に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮される方への支援の強化が課題となっている中、昨年度に引き続き、自立相談支援機関である「北区くらしとしごと相談センター」の相談窓口体制を強化するとともに、生活困窮者自立支援法施行規則の改正(令和3年1月施行)に伴い、支給期間の延長等がなされた住居確保給付金の支給及び再就職に向けた支援を行う。

### I 「北区くらしとしごと相談センター」の相談窓口体制の強化

予算額 69,879千円

自立相談支援機関である「北区くらしとしごと相談センター」において、昨年度に引き続き、支援員等を加配し、相談支援体制の強化を図る。

#### 目的、わらい等

「生活困窮者自立支援法」の相談窓口として区では「北区くらしとしごと相談センター」を設置し、相談支援を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮される方への支援の強化が課題となっている中、センターでの支援員等を加配し、相談支援体制を強化して、相談者の早期の自立を図る。

#### 経過等

平成26年度

3月に「北区くらしとしごと相談センター」を設置。

平成27年度

自立相談支援事業等開始。相談事業を(福)北区社会福祉協議会に、就労支援を(株)パソナに委託。

令和2年度

「北区くらしとしごと相談センター」の相談窓口体制強化のため、支援員等を加配。

#### 事業内容

複合的な課題を抱える生活困窮者を対象に、就労その他自立に関する包括的な相談支援、自立に向けた支援計画の作成等を行っている。

## Ⅱ 住居確保給付金の支給及び再就職に向けた支援の充実

予算額 134,568千円

離職等により住まいを失った方、または失うおそれのある方等に対して、生活困窮者自立支援法施行規則の改正(令和3年1月施行)に伴い、対象拡大を行った住居確保給付金の支給及び再就職に向けた支援を行う。

### 目的、わらい等

離職等により住まいを失った方、または失うおそれのある方等に対して、対象拡大を行った住居確保給付金を支給することにより、安定した住まいの確保を支援するとともに、再就職に向けた支援を連動して行うことで、相談者の早期の自立を図る。

### 経過等

平成27年度

4月から生活困窮者自立支援法が施行され、「北区くらしとしごと相談センター」にて、住居確保給付金の申請・受付を開始。決定と支給は区が行う。

令和2年度

- (1)4月1日から年齢要件の撤廃、20日から離職・廃業要件の緩和、30日から受給中の義務である求職活動の条件緩和。
- (2)7月3日から支給額の算定方法の変更。
- (3)生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正(1月施行)に伴い、住居確保給付金の支給期間の延長及び求職活動にかかる要件、資産要件等について変更。

### 事業内容

離職・自営業の廃業から2年以内またはやむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方で、住宅を喪失または喪失するおそれのある方に対し、原則3か月間「住居確保給付金」を支給するとともに、就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行っている。

(生活困窮者支援の充実について)

北部地域保護担当課長 滝澤 麻子 ☎3908-1153



## 5. 三密回避に向けた取り組み

職員のテレワーク環境を整備し、自席以外の場所での業務を可能とすることで、三密(密閉・密集・密接)を防止する。また、庁舎における三密を抑制し、狭い庁舎環境を改善するため、民間オフィスへの庁舎機能の一部移転や、王子区民事務所に暫定待合スペースを設けるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力で取り組む。

### I 職員のテレワーク環境の整備

予算額 21,775千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度に専用USB Dongle※を活用したテレワーク環境を構築したところであるが、令和3年度も引き続き、運用・検証を進め、三密を防止するとともに、コロナ禍においても安定して業務を継続できる環境を確保する。

#### 事業内容

専用 USB Dongle※による VPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)を通じた LG-WAN 情報系ネットワークへの接続環境を構築し、職員は普段執務で使用している情報系タブレット端末を活用して、職場外の環境から各種内部システムやサーバ等へアクセスし、職場にいるのと同様の環境にて執務することができる。

※ Dongleとは、コンピュータの外部接続端子に差し込んで特定の機能を提供する装置の総称であり、本件「専用 USB Dongle」とは USB ポートに差し込むタイプのモバイルルータを指す。

#### 経過

令和2年度 6月 補正予算にて、テレワーク環境の構築費用を計上  
令和2年度 10月 テレワーク環境をリリース(管理職を対象)

#### 今後の方向性

管理職を対象としている現在の運用を管理職以外の職員にまで拡大していくか、これに併せて導入台数を増やしていくかという課題に加えて、将来的な職員の働き方改革の視点も踏まえて、総合的に検討を進めていく。



## II 庁舎の三密回避に向けた取組み

予算額 79,403千円

三密の発生を抑制し、狭あいな庁舎環境を改善するために、民間オフィスを賃借し庁舎機能の一部を移転する。また、王子区民事務所の2階に暫定待合スペースを設けることで、最繁忙期(3月～5月)の区民事務所待合スペースの混雑を緩和し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力で取り組む。

### 目的、わらい等

狭あいな庁舎環境を改善するために、民間オフィスを賃借し庁舎の一部を移転することにより、庁舎の三密を回避していく。あわせて、王子区民事務所の最繁忙期(3月～5月)の待合スペースの混雑を緩和し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みを強化する。

### 経過等

王子区民事務所については、例年転出入のため多くの区民が3月から5月にかけて来庁し非常に混雑する上、今後はマイナンバーカードの電子証明書の更新のための来庁者数の増加も見込まれるため、スペースの改善が急務となっている。

そこで、令和2年度の補正予算により民間オフィスを賃借し、令和3年2月から庁舎の一部移転を行い、その空きスペースを利用して、令和3年3月から王子区民事務所の暫定待合スペースを設置する。

### 事業内容

第2庁舎(1階が王子区民事務所)の2階に暫定の待合スペースを設けることで、混雑緩和を図るとともに新型コロナウイルス感染症対策を強化する。

なお、暫定の待合スペースには呼出し番号の表示板を設置するとともに、案内の係員を配置し、来庁者が円滑に手続きできるようスムーズな案内を行う。

あわせて令和3年度は、狭あいな執務環境を改善し、新たな行政需要にも対応可能とするために、民間オフィスの賃借により生じた庁舎のスペースに福祉事務所の一部を移転させる。

(テレワークについて)

情報政策課長 橋本 昌和 ☎3908-8887

(庁舎の狭あい対策について)

総務課長 雲出 直子 ☎3908-8623

(王子区民事務所の混雑緩和対策について)

戸籍住民課長 銭場 多喜夫 ☎3908-8735

## 6. 健診事業等の拡充

予算額 1,281,675千円

身近な地域の医療機関で実施している特定健診、がん検診、歯科健診等の受診期間を拡大して受診機会を増やし、かかりつけ医、かかりつけ歯科医による健診事業等を拡充する。

### 目的、ねらい等

区では区民の健康維持と健康寿命の延伸を図るため、区民が身近な医療機関で健診等を安心して受診できるよう、関係機関と連携しながら受診環境の整備に努めている。

しかし、コロナ禍において受診率低下が今後も見込まれる状況の中、さらなる受診環境の整備が求められており、このたび健診等の実施期間を拡大して事業の充実と受診率の維持向上を図る。

### 事業内容

北区医師会、北歯科医師会、滝野川歯科医師会に委託して実施している健診等の実施期間を下記の通り拡充する。

健診等	現行	拡充後
特定健診、後期高齢者健診等 大腸がん検診、胃がんハイリスク検診	3か月	8か月
胃がん検診 歯周病検診、口腔機能維持向上健診	5か月	
若年健診	6か月	
耳の健診	3か月	4か月
眼の健診	4か月	5か月

(健診事業等の拡充について)

健康推進課長 内山 義明 ☎3908-9016



# 7. キャッシュレス化の推進

区民税等のキャッシュレス決済(非接触型決済)を推進・拡充することで、区民サービスの向上を図る。また、区内店舗キャッシュレス決済促進事業を導入することにより、区内経済の活性化及びキャッシュレス社会の実現を促進する。あわせてキャッシュレス化の推進により、支払い等の接触機会を低減させ、新型コロナウイルス感染リスクを抑制する。

## I 区民税等のキャッシュレス決済の推進

予算額 2,866千円

区民税等の「モバイルレジクレジット」「LINE Pay」「Pay Pay」などアプリを利用したキャッシュレス決済を可能にすることで、区民サービスの向上を図る。

### 目的、わらい等

国が進めるキャッシュレス化などデジタル社会の到来やコロナ禍における接触機会の低減などの流れを受けて、ウィズコロナ社会における新しい生活様式に対応した納付環境を構築する必要がある。

北区では、特別区民税・都民税(住民税)/軽自動車税/国民健康保険料/介護保険料の支払いについて、これまでの「モバイルレジ」の決済手段に加えて、新たに「モバイルレジクレジット」「LINE Pay」「Pay Pay」を利用した支払方法を開始する。

### 事業内容

システム改修等を経て令和3年10月から運用開始予定。

#### ◎モバイルレジクレジットサービス

モバイルレジアプリから、納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンで読み取り、クレジットカードから支払いができるサービス。

#### ◎LINE Pay 請求書支払い

LINE アプリから、納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンで読み取り、LINE Pay 残高で支払いができるサービス。

#### ◎Pay Pay 請求書払い

Pay Pay アプリから、納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンで読み取り、Pay Pay 残高で支払いができるサービス。



(特別区民税・都民税/軽自動車税について)

収納推進課長 濱崎 祥三 ☎3908-1124

(国民健康保険料について)

国保年金課長 伊藤 元司 ☎3908-1159

(介護保険料について)

介護保険課長 佐藤 秀雄 ☎3908-1285

## II 中小店舗キャッシュレス決済促進事業

予算額 50,000千円

(令和2年度補正予算で220,000千円を計上)

新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた区内経済の活性化を促すとともに、新しい生活様式によるキャッシュレス決済を促進するため、ポイント還元事業を実施する。併せて、中小店舗のキャッシュレス決済端末の導入を支援し、感染予防及びキャッシュレス社会の実現に向けた基盤を構築する。

### 目的、わらい等

総額270,000千円

ウィズコロナ社会における新しい生活様式を踏まえ、感染リスクを低減させる方策として、非接触型決済(キャッシュレス決済)の利用が推奨されている。

また、消費の低迷により、飲食・小売・サービス業等を営む事業者の売り上げが低下し、地域経済の活性化を促す支援策が求められている。

令和2年度からキャッシュレス決済に関する周知を開始し、令和3年度に、区内中小店舗における感染症予防と地域経済の活性化の両面から事業を進め、キャッシュレス社会の実現に向けた基盤構築を目指す。

### 事業内容

#### (1)キャッシュレス決済ポイント還元事業(令和2年度補正予算で220,000千円を計上)

QRコード(※)決済事業者が運営するQRコード決済サービス(以下、「QR決済」という。)を導入している区内の中小店舗において、消費者がQR決済により物品やサービスなどを購入した場合、最大20%のポイント還元を実施する。

○期間 7月1日～8月31日(予定)

○ポイント還元の上限額 10,000円/期間【2,000円/1回】

※QRコード®は株式会社デンソーウェブの登録商標

北区でQR決済すると  
最大  
**20%**  
戻ってくる!!

#### (2)決済端末の導入促進事業(令和3年度当初予算で50,000千円を計上)

キャッシュレス決済の中でも、クレジットカードの利用額がもっとも高く、電子マネー、QRコード決済の利用率も大きく伸びている。アフターコロナ社会でも人との接触機会を減らし、現金を持たずに便利に買い物ができる環境を整えるため、クレジットカード・電子マネー等による決済端末を整備したい中小店舗に対し、導入費用の補助を実施する。

○補助率 10/10

○補助上限額 10万円 ※500店舗を想定

ポイント還元と合わせ、中小店舗を  
強かにバックアップ

(中小店舗キャッシュレス決済促進事業について)

事業調整担当副参事 長塚 健児 ☎5390-1230



## 8. マイナンバーカード交付体制の拡充

予算額 345,702千円

マイナンバーカードを円滑に交付するため、交付窓口の増設、職員の配置増等を図り、交付体制の拡充を図る。

### 目的、わらい等

国は、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、「令和4年度末に全国民に行き渡ることを目指していく」とし、令和3年3月にかけて、カード未取得者へQRコード付きの交付申請書の送付を行うこととしている。

これらを踏まえ、申請数の増加に対応し、区民にマイナンバーカードを円滑に交付できるように、交付体制の拡充を図る。

### 経過等

(1)平成28年2月～

マイナンバーカードの交付を開始(北区)

(2)令和2年12月～令和3年3月

オンライン申請が可能なQRコード付き申請書をマイナンバーカード未取得者に送付(地方公共団体情報システム機構(J-LIS))

### 事業内容

(1)交付窓口の増設

(2)会計年度任用職員等の増員

### 参考

人口に対するマイナンバーカードの交付率

全国 24.2%

北区 27.4%

※ 人口は令和2年1月1日時点、交付枚数は令和3年1月1日時点



(マイナンバーカード交付体制の拡充について)

戸籍住民課長 銭場 多喜夫 ☎3908-8735

## 9. オンライン相談の開始

行政のデジタル化推進及び、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑制することを目的に、各種オンライン相談を開始する。

予算額 334千円

### I オンライン経営相談の開始

区内中小企業の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減しつつ、オフィスや自宅から経営相談ができるよう、新たにオンライン経営相談を実施する。

#### 目的、わらい等

オフィスや自宅からオンラインで経営相談を利用できるように利便性を向上することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減しつつ、事業継続・事業拡大を図れるよう支援する。

#### 事業内容

- (1)対象：区内の中小企業者、個店、創業予定者、商店街等
- (2)内容：中小企業診断士の資格を持つ経営アドバイザーが、ビデオ通話アプリ「Zoom」を使って相談に応じる。
- (3)相談時間：月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
- (4)相談内容：経営改善、資金繰り、補助金活用、起業相談、事業承継等



(オンライン経営相談の開始について)

産業振興課長 筒井 久子 ☎5390-1232

## Ⅱ オンライン法律相談の開始

区民の相談機会の拡充を図るため、区民相談のうち、最も相談件数が多い法律相談について、オンライン相談を開始する。

### 🚩 目的、わらい等

区民相談を利用したくても、仕事・子育て・介護等で多忙である、新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控えている等の理由で、区役所に足を運ぶことが困難な方もいる。また、ICT 機器の普及に伴い、自宅等からオンラインにより、区役所に足を運び相談するのと変わらない状況で区民相談を利用することが可能な区民も増えてきている。

そこで、令和 3 年度より、区民相談のうち年間相談件数が最も多い法律相談について、対面相談に加え、オンライン相談を導入し、区民ニーズや感染拡大防止に配慮した相談体制を構築することにより、区民の利便性の向上を図る。

### 🚩 事業内容

- (1) 相談内容: 弁護士が、土地・建物、相続など一般的な法的解決策について、オンラインにより相談に応じる
- (2) 相談曜日: 月・水・金曜日
- (3) 相談時間: 午後 1 時～3 時 30 分(1 回 30 分以内)
- (4) 利用方法: 電話または窓口での事前予約制

### 🚩 参考

令和元年度法律相談実績  
相談件数・・・1,791 件



(オンライン法律相談の開始について)

広報課長 江田 譲 ☎ 3 9 0 8 - 1 1 0 2

## 10. ICT 導入・活用推進に伴う業務の効率化

ICTの導入及び活用を推進することで、新しい生活様式で示された働き方のスタイルを踏まえた執務環境の整備、既存プロセス見直しによる、業務の整流化・集約化・自動化を推進し全体の効率化を図る。

予算額 26,383千円

### I WEB 会議システムの導入

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を契機に、令和2年度にWEB会議システムを試行導入したところであるが、令和3年度は本格運用を目指し、推進・拡大を行う。

#### 目的、ねらい等

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、新しい生活様式で示された働き方のスタイルを踏まえた執務環境の整備を図るとともに、行政のデジタル化を推進するため、WEB会議の活用やオンライン相談等の導入が不可欠な状況である。

会議室に参集せずに自席や出先から会議に参加することで、大人数が同時に集まることを防止するとともに、移動時間の削減による業務の効率化が可能となる。

#### 事業経過

令和2年6月

WEB会議用端末、WEB会議用ライセンス等調達

令和2年7月～令和3年3月

内部会議をWEB会議にて開催(試験開催)

令和3年度以降

WEB会議本格運用開始



(WEB会議システムの導入について)

情報政策課長

橋本 昌和

☎3908-8887

## Ⅱ ICT の導入を見据えた業務改革(BPR)の推進

将来の人口減少や少子高齢化のさらなる進展を見据え、将来にわたり区民サービスを安定的に提供するため、業務プロセスの見直しなど業務改革(BPR)を推進することにより、AI や RPA などの ICT の活用を進め、業務の効率化や区民サービスの向上を図るとともに、職員の働き方改革につなげていく。

### 📌 目的、わらい等

紙ベースの事務処理や工程数が多く非効率な業務、超過勤務が多く発生する業務などを対象に抜本的な業務プロセスの見直しを行い、業務の整流化・集約化や、ICT 導入による業務の自動化などにより、業務の効率化や区民サービスの向上を図るとともに、職員の働き方改革につなげていく。

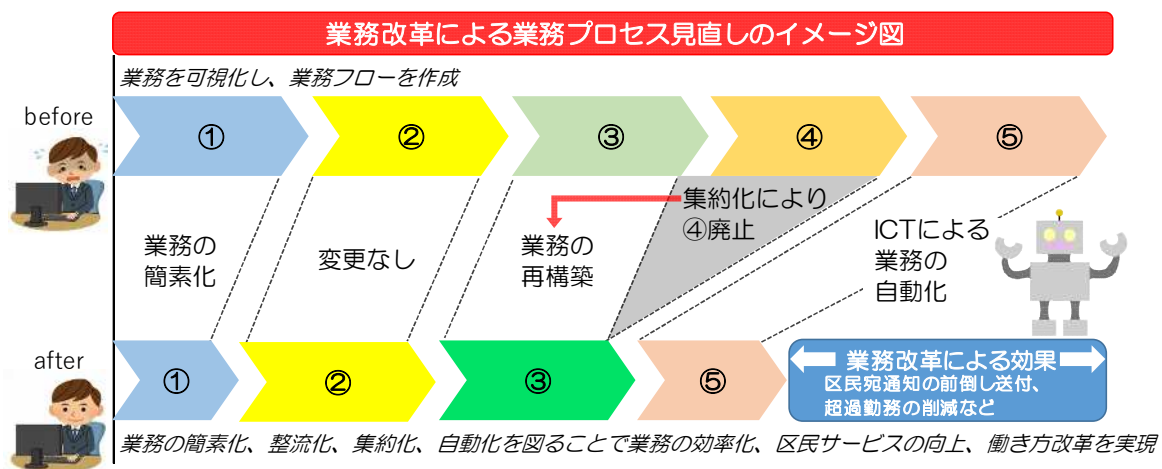
### 📌 事業内容

#### (1) 業務改革(BPR) 研修

業務改革の必要性とその手法を明らかにするとともに、ICT の基礎知識や活用事例から行政のデジタル化に対する理解を深めることで、業務の効率化等に向けた職員の意識改革を図る。

#### (2) 業務プロセスの可視化及び業務の効率化に向けたデジタル化等支援

外部コンサルティングを活用することで、業務の可視化、評価・分析により現在の業務量の把握や業務遂行における課題を抽出し、業務プロセスの見直しを行うとともに、業務自動化により業務の効率化が見込まれる業務について、ICT 導入等デジタル化に向けた支援を行う。



(ICT の導入を見据えた業務改革 (BPR) の推進について)

経営改革・公共施設再配置推進担当課長 長嶋 和宏 ☎ 3 9 0 8 - 9 3 3 4

# 11. 大規模水害への対応強化

予算額 12,943千円

近年多発する水害に備えるため、自力での避難が困難な者に対する共助・公助等の支援方針を整理した「避難行動支援計画」の令和4年度の策定に向け検討に着手する。また、マイ・タイムライン普及事業を拡充し、区民の水害への備えを啓発することで、「逃げ遅れゼロ」の実現を目指す。

## 目的、ねらい

自力での避難が困難な要配慮者等の支援内容を整理することで、区民・行政等の自助・共助・公助の役割が明確になり、支援の空白を無くすことができる。また、マイ・タイムライン普及事業を拡大し区民の水害への意識を啓発することで、事前の備えと早期の避難が可能となり、大規模水害からの「逃げ遅れゼロ」の実現を目指す。

## 事業内容

### (1) 大規模水害避難行動支援計画の検討着手

令和4年度の策定に向けて、学識経験者を含めた検討委員会を立ち上げ、要配慮者等の自力での避難が困難な者を類型化し、必要な支援について整理していく。

#### ① 検討委員会の開催(予定)

令和3年度 4回、令和4年度 2回

#### ② 検討委員会の構成委員(予定)

学識経験者、町会・自治会代表、福祉関係団体等

#### ③ 同時に整理する主な支援計画

避難行動要支援者名簿の活用計画

要配慮者利用施設の避難確保計画

要配慮者の個別支援計画



国土交通省関東地方整備局  
荒川下流河川事務所提供

### (2) マイ・タイムライン普及事業の拡充

事前に作成することで水害発生前にスムーズに避難行動を起こす指標となる、区民向け「マイ・タイムライン」作成講座を6回から9回に拡充する。

#### ① 区民向けの作成講座 9回

#### ② 普及リーダー育成講習会(※) 2回

※普及リーダーを育成し、マイ・タイムライン作成講座の講師となる。



(大規模水害への対応強化について)

防災・危機管理課長 高木 俊茂 ☎3908-8184



## 12. 北区洪水ハザードマップの作成

予算額 18,600千円

平成 27 年 5 月の水防法改正に伴い、国や東京都が想定し得る最大規模降雨や高潮を前提に作成した浸水予想区域図や高潮浸水想定区域図を基に、洪水ハザードマップの作成を行う。

### 目的、わらい等

荒川や隅田川等の流域で激しい雨が降り氾濫した場合に備え、想定される浸水の深さや避難場所などを具体的に示し、区民の皆さんに避難等の対策を講じていただけるよう洪水ハザードマップを作成する。

### 事業内容

#### (1)「北区高潮ハザードマップ」の作成

新たに、想定最大規模の高潮による高潮浸水想定区域図の公表(東京都)を受け、高潮ハザードマップの作成を行う。

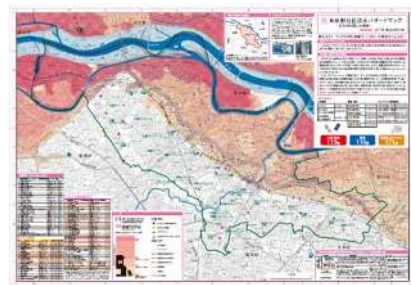
#### (2)「北区洪水ハザードマップ(隅田川・新河岸川・石神井川・神田川が氾濫した場合)」の改定

北区が影響を受ける 4 河川流域の想定最大規模降雨による浸水予想区域図の改定(東京都)を受け、洪水ハザードマップの改定を行う。



#### (3)「北区洪水ハザードマップ(荒川が氾濫した場合)」の改定 (避難場所の設定 他)

洪水が発生する前の早期避難を促進するため、避難先の名称を避難所から高台水害対応避難場所に変更する。また、平成 30 年に指定された土砂災害警戒区域内にある小・中学校等については指定から除外とする。(防災・危機管理課)



(北区洪水ハザードマップの作成について)

道路公園課長 杉戸 代作 ☎3908-9213

## 13. 避難所開設訓練の実施

予算額 7,564千円

首都直下型地震などの震災発生時に、被災者が避難する小・中学校等の避難所が安全かつ迅速に開設できるよう、避難所の運営主体となる自主防災組織を中心に実践的な避難所開設訓練を実施する。

### 目的、わらい

被災者が避難する避難所は、区民に安全と安心の場を提供するだけでなく、生活再建までの一定期間の生活の場としての役割を担うなど、震災発生時には必要不可欠なものである。

平常時からの訓練を促進することで、突然の大地震発生時にも円滑に開設することができ、多くの区民の生命を守ることに繋がる。

### 事業内容

現在、区立小・中学校を中心に58か所の避難所を指定している。全ての避難所での訓練実施に向けて令和2年度から事業を開始し、令和3年度は6年計画の2年目となる。避難所運営の主体となる自主防災組織を中心に訓練を実施する。

#### 【避難所開設訓練】

##### (1) 訓練回数 22回

19地区の町会自治会連合会から、各1か所以上避難所を選定して実施。

##### (2) 訓練参加者

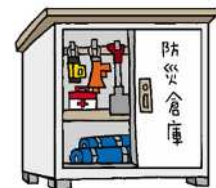
自主防災組織、学校参集職員、地域関係者等。



##### (3) 訓練内容

資機材倉庫に配備している避難所開設キットを使用して、その手順に沿った開設までの訓練を実施するとともに、講義を通じて避難所開設に必要な知識を習得する。

また、防災備蓄倉庫や資機材倉庫等避難所に備蓄・配備している物資や資機材の確認をする。



(避難所開設訓練の実施について)

防災・危機管理課長 高木 俊茂 ☎3908-8184



新規

地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

## 14. 東京都北区国土強靱化地域計画の策定

予算額 5,835千円

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策等を含めた総合的な取り組みとして、計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進していくため、新たに東京都北区国土強靱化地域計画を策定する。

### 目的、わらい等

平成25年に制定された国土強靱化基本法では、地方公共団体の責務として地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務があるとされている。

また平成30年に閣議決定された国土強靱化基本計画では、いかなる災害等が発生しようとも

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

を基本目標として安心・安全な国土・地域・経済社会の構築に向けた国土強靱化を推進するとしている。

区では、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため東京都北区国土強靱化地域計画を策定する。

### 事業概要

国土強靱化地域計画の策定については、国の国土強靱化地域計画策定ガイドラインに基づき、以下の手順にて策定する予定

- (1) リスクシナリオ作成・分析の実施
- (2) リスク対応方策の検討
- (3) 対応方策における重点化・優先順位の検討
- (4) 計画素案作成
- (5) パブリックコメント実施
- (6) 計画策定

(東京都北区国土強靱化地域計画の策定について)

防災・危機管理課長 高木 俊茂 ☎3908-8184

## 15. 全高齢者実態把握調査の実施

予算額 50,000千円

北区における全高齢者実態把握調査は平成23年に実施し、10年が経過している。社会情勢が変化している中、人生100年時代を見据えた各種施策を構築する上での基礎資料としていくため、北区の現在の高齢者の状況を把握する調査を行う。

### 目的、わらい等

- (1) 北区の現在の高齢者の状況やニーズを把握し、社会参加、介護予防・自立支援につながる施策の構築につなげる。
- (2) 継続的に調査することで、事業の評価が行いやすくなり、PDCAサイクルに沿った推進が可能となる。

### 事業内容

- (1) 区内に居住する高齢者(要介護認定者・施設入所者を除いた65歳以上の方)に対し、調査票を郵送し、返送を受けて集計・分析を行う。
- (2) 調査票に高齢者あんしんセンターのチラシなど高齢者施策に関するチラシ等を同封し、啓発・周知を図る。

#### 調査予定項目

- ・生活状況
- ・外出頻度
- ・災害時の対応
- ・地域とのかかわり
- ・区等からの情報の収集方法
- ・新型コロナウイルス感染症の影響 等



(全高齢者実態把握調査の実施について)

高齢福祉課長 岩田 直子 ☎3908-1158



## 16. 特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修

予算額 598,095千円

特別養護老人ホーム上中里つつじ荘は、老朽化が進んでおり、適切な維持管理を行っていく必要がある。引き続き、安定した介護サービスを提供していくため、改修を実施する。

### 目的、事業内容

平成5年に開設し、老朽化が進行している区立特別養護老人ホーム上中里つつじ荘について、入居者の仮移転先として一部改修を行った旧浮間さくら荘へ仮移転を行い、大規模改修工事を実施する。

### 経過

- 平成29年度 工事手法検討。調査の結果、入所者が居ながらの工事実施は施設運営に重大な支障を来すことが判明したため、入所者全員の移転を行い、休館して工事を実施する。
- 平成30年度 旧浮間さくら荘改修工事実施設計
- 令和元年度 上中里つつじ荘大規模改修工事実施設計
- 令和2年度 旧浮間さくら荘改修工事（一部改修）  
上中里つつじ荘大規模改修工事着工

### 今後の予定

- 令和3年度 旧浮間さくら荘へ仮移転  
上中里つつじ荘大規模改修工事
- 令和4年度 上中里つつじ荘リニューアル開設

#### 【上中里つつじ荘の概要】

- ・北区上中里2-45-2
- ・鉄筋コンクリート造  
地下1階、地上4階建
- ・建築面積 約8,063.83㎡
- ・特別養護老人ホーム、高齢者  
在宅サービスセンターを併設



(特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修について)  
大規模福祉施設整備担当副参事 荻野 慎一 ☎3908-9049

## 17. 障害児者支援の充実に向けて

児童発達支援センターを設置し、子どもの発達障害を含む障害に関する相談支援体制の拡充を図るとともに、児童発達支援の給食費を区独自に補助することで、障害児支援の充実をめざす。また、入退院を繰り返すことが多い措置入院者に対して、入院中から退院後に向けた支援を開始し、地域生活へ円滑に移行できるプロセスを推進する。

### I 児童発達支援センターへの移行に伴う機能拡充

予算額 130,968千円

#### 目的、わらい等

子ども発達支援センターさくらんぼ園について、北区初の福祉型の児童発達支援センターに移行し、相談体制の拡充を図るとともに地域における中核的な療育施設として支援の拡充を図る。

児童発達支援事業として実施している子ども発達支援センターさくらんぼ園について、児童福祉法に基づく福祉型の児童発達支援センターに移行し、子どもの発達障害を含む障害に関する相談支援体制の拡充を図るとともに、保育所等訪問支援の実施等により地域の障害児やその家族への支援の充実を図る。

#### ※保育所等訪問支援

作業療法士、言語聴覚士、心理士等の専門職員が、保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

#### 経過・今後の予定

平成30年3月 第5期北区障害福祉計画・第1期北区障害児福祉計画に児童発達支援センターの整備を計上

令和3年4月 児童発達支援センターへ移行

#### 事業内容

児童発達支援事業(療育)として、未就学児童を対象に日常生活における基本的な動作の習得、自立のために必要な知識及び技能の習得並びに集団生活への適応を支援するとともに、新たに給食提供を開始する。

また、保育所等訪問支援や地域向けの講演会の開催など、中核的な療育施設として地域支援を行っていくとともに、子どもの発達障害を含む障害に関する相談支援体制の拡充として、18歳未満の児童をもつ保護者に対象を広げる。

(児童発達支援センターへの移行に伴う機能拡充について)

子ども家庭支援センター所長 酒井 史子 ☎3914-9565



## Ⅱ 児童発達支援給食費補助の開始

保護者負担をさらに軽減！

予算額 1,270千円

就学前障害児が児童発達支援サービスを利用する際に提供される給食について、保護者が負担した経費の一部を補助する。

### 目的、わらい等

国による就学前障害児の発達支援無償化がすでに開始されており、サービス利用料については全国的に利用者負担の軽減が図られている。

実費負担とされているサービス利用時の給食費について、その経費を区独自に補助することで更なる利用者負担の軽減を図るとともに、障害児の発達支援の充実をめざす。

### 経過・今後の予定

令和元年 10月	幼児教育の無償化・就学前障害児発達支援の無償化
令和 3年 4月	児童発達支援給食費補助事業の開始
7月以降	児童発達支援給食費補助申請書の受付開始

### 事業内容

対象サービス利用時に負担した給食費について、保護者からの申請に基づき補助する。

- (1) 対象サービス(児童福祉法に基づくもの)  
児童発達支援及び医療型児童発達支援
- (2) 補助対象年齢  
3～5歳
- (3) 補助対象経費  
支払済みの給食費  
※おやつ代は除く、一食あたりの上限額あり

#### 【対象サービス利用者数】

210名(令和2年11月末時点)

(児童発達支援給食費補助の開始について)

障害福祉課長 加藤 富男 ☎3908-9085

### Ⅲ 措置入院者への退院後支援の開始

予算額 4,450千円

精神保健福祉法による措置入院者が退院後に地域生活へ円滑に移行できるよう、医療機関をはじめとする関係機関と区が連携して医療や福祉といった様々なサービスを適切に提供しながら支援していくため、区健康支援センターに医療と福祉双方の専門職である精神保健福祉士(会計年度任用職員1名)を配置する。なお、精神保健福祉士は区内3か所の健康支援センターを巡回して勤務し、各地域において退院後支援に取り組む。

#### 目的、わらい等

平成29年に国が示した「精神障害者も地域の一員として、安心して自分らしい生活を送る」という理念の尊重と地域共生社会の実現に向けて、特に入退院を繰り返すことが多い措置入院者に対して、入院中から退院後に向けた支援を開始することで、退院後に地域生活へ円滑に移行できるようにしていく。

#### 経過

平成29年2月

国は精神障害者も地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができる「地域生活中心」という理念を示す。

平成30年3月

国は精神障害者が退院後どこで生活しても、医療、福祉など包括的な支援を、継続かつ確実に受けられるために「地方公共団体による精神障害者の退院促進に関するガイドライン」を発出。

令和2年1月

東京都が国のガイドラインを受け「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」を作成。

令和3年1月

北区の支援体制として「北区措置入院者退院後支援マニュアル」を作成

#### 事業内容

措置入院者が入院中の段階において、医療機関からの求めに応じて区の精神保健福祉士が出向き、本人への支援方法の説明及び支援を受けるかどうかの意向を確認する。支援を必要とする場合には、本人とその家族、医療、福祉及び就労など多職種の専門家による医療機関が編成した支援チームに区の精神保健福祉士が加わって、退院後の支援計画を作成する。この計画に基づき、支援チームで退院後の地域生活に移行するための支援に取り組む。なお、退院後支援期間は国や都のガイドラインに基づき、原則6か月(必要に応じて1年間までの延長可能)とする。

(措置入院者への退院後支援の開始について)

健康推進課長 内山 義明 ☎3908-9016



## 18. 妊娠期から子育て期の切れ目のないきめ細かなサポート

産後デイケア事業の利用期間及び実施施設を拡大するとともに、オンラインによる「はぴママたまご・ひよこ面接」を本格実施する。

また、現在6か月までのお子さんのいる家庭向けに実施している育児支援や家事援助事業について、多胎児家庭を対象に新たに支援を開始する。

あわせて、子育て世帯のニーズを把握し、今後の子育て施策に生かすことを目的としたアンケート実施及び記念品の贈呈や、突発的なベビーシッター利用を必要とする保護者に対し、利用料の一部を補助するなどきめ細かなサポート体制を整備し、充実させる。

### I 産後デイケア事業の拡充

予算額 24,136千円

#### 目的、わらい等

核家族化が進み子育て環境が変化する中、子育てに関する悩みを持つ家庭が増えている。出産直後の母親の心身の疲労や悩み、またコロナ禍における育児不安等の軽減を図るために、産後デイケア事業の利用期間及び実施施設を拡大する。

#### 経過等

平成27年4月 産後デイケア事業開始

令和2年4月 区内の民間団体と協働して実施規模を拡大するとともに、自己負担を半額程度に引き下げ

令和3年4月 利用期間及び実施施設を拡大

#### 事業内容

産後デイケア事業では、助産師のいる施設で、産後の心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるように支援をしている。

令和3年4月からの母子保健法改正に伴い、産後デイケア事業の利用期間を産後4か月から産後6か月に拡大するとともに、実施施設を2施設から4施設(予定)に増やし、より利用しやすい環境を整える。

#### ○産後デイケア事業の拡充内容

内容	現行	→	拡充後
利用期間	産後4か月		産後6か月
実施施設	区内2施設		区内4施設(予定)
年間利用予定	延288組		延1,166組

## Ⅱ オンラインによる「はぴママたまご・ひよこ面接」の本格実施

予算額 2,298千円

### 目的、ねらい等

妊娠期から出産・子育て期にわたり、安心して子育てができるよう切れ目なく支援を行っていくため、すべての妊婦を対象に「はぴママたまご面接」を、生後6か月までの子どもの保護者を対象に「はぴママひよこ面接」を実施している。

新型コロナウイルス感染拡大を防止しつつ、保護者の育児不安の解消を図るため、令和2年9月以降、試行的に実施してきたオンラインによる「はぴママたまご・ひよこ面接」について、令和3年4月から本格実施する。

### 事業内容

#### (1) はぴママたまご面接

健康支援センターに来所することが困難な妊婦の方を対象に、ビデオ通話アプリを活用したオンラインによる面接を実施する。

#### (2) はぴママひよこ面接

長期の里帰り出産等により、期間中に子ども家庭支援センター及び児童館・子どもセンターに来館することが困難な保護者を対象に、オンラインを通じて子どもの状況を確認できる場合において、ビデオ通話アプリを活用したオンラインによる面接を実施する。

## Ⅲ 多胎児家庭支援事業の開始

予算額 4,984千円

### 目的、ねらい等

多胎児家庭が抱える身体的・精神的負担の軽減を図るため、3歳未満の多胎児がいる家庭に対し、ベビーシッターや産後ドゥーラ(専門支援員)による育児支援・家事支援を新たに開始し、安心して子育てをする環境を整備する。

### 事業内容

#### (1) ベビーシッターによる育児支援

3歳未満の多胎児家庭を対象にベビーシッターが訪問し育児の支援を行う。

【補助金額1時間あたり2,700円(上限)】

#### (2) 産後ドゥーラ(専門支援員)による育児・家事支援

1歳未満の多胎児家庭を対象に産後ドゥーラ認定を受けた専門支援員が訪問し、育児及び家事の支援を行う。【補助金額1時間あたり2,700円(上限)】

(産後デイケア事業、はぴママたまご面接について)

健康推進課長 内山 義明 ☎3908-9016

(はぴママひよこ面接、多胎児家庭支援事業について)

子ども家庭支援センター所長 酒井 史子 ☎3914-9565

## IV みんなでお祝い輝きバースデー事業の充実

予算額 52,941千円

### 目的、ねらい等

北区在住の子育て家庭に対して、地域の民生委員・児童委員が直接招待状を手渡し、児童館等で実施するお祝い会・交流会(毎月実施)に招くことで、子ども同士・親同士の交流づくりのきっかけをつくとともに、地域での子育てを支援する。

令和3年度からは対象者に対して子育てに関するアンケートを実施し、回答した家庭へ記念品(カタログギフト)を贈呈する。

### 事業内容

#### (1)お祝い会・交流会の開催

北区在住で満1歳を迎える子どもと保護者の家庭に地域の民生委員・児童委員が直接招待状を手渡し、児童館等で実施するお祝い会・交流会(毎月実施)に招く。

#### (2)子育てに関するアンケートの実施及び記念品の贈呈

対象者に対して子育てに関するアンケートを実施し、回答した家庭へ記念品(カタログギフト)を渡す。

#### ○令和3年度充実内容

充実内容	令和2年度	令和3年度
記念品	スプーン・フォークセット	カタログギフト 第一子:1万円相当 第二子:2万円相当 第三子以降:3万円相当



(みんなでお祝い輝きバースデー事業の充実について)

子ども未来課長 鈴木 正彦 ☎3908-9097

## V ベビーシッターによる一時預かり利用補助の開始

予算額 48,179千円

### 目的、わらい等

ベビーシッターを活用した多様な保育を提供することにより、在宅で子育てする保護者を支援する。

実施においては、保護者の病気や自己実現、学校行事への参加など、幅広い理由を対象とすることで、在宅での子育ての負担軽減を図るとともに、経験豊富なベビーシッターとの共同保育を提供することで、子育ての不安の解消を図っていく。

### 事業内容

#### (1) 利用対象者

- ① 日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育を必要とする保護者
- ② ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者

#### (2) 対象児童

0～5 歳児(未就学児)

#### (3) 利用時間等

24 時間 365 日

#### (4) 利用上限

児童一人当たり年 144 時間(多胎児の場合は児童一人当たり年 288 時間)

#### (5) 補助金額

1 時間当たり 2,500 円(上限)

※夜間帯(22 時～翌 7 時)利用の場合は 1 時間当たり 3,500 円(上限)

(ベビーシッターによる一時預かり利用補助の開始について)  
保育課長 土屋 修二 ☎3908-1333



## 19. 私立幼稚園等に通う園児保護者の経済的負担の軽減

北区では、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化開始以降、私立幼稚園等への入園のハードルを下げるため、近隣区でもトップクラスとなる入園祝金の増額（40,000円→80,000円）や給食費の補助を開始した。これらに加え、令和3年度からは、更なる幼児教育の振興を図り、入園後も発生する月々の保育料に関する補助金についても区補助額の増額を行い、私立幼稚園等に通園する子どもを持つ保護者の経済的負担の軽減を図る。

### I 従来型幼稚園における保護者負担軽減補助の拡充

予算額 158,997千円

#### 目的、わらい等

令和元年10月より開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、私学助成の対象となる従来型の私立幼稚園（以下、従来型幼稚園）の保育料について、国や東京都の補助額以外は、自治体ごとの判断で上乗せ補助額を決定することとなっている。

北区においては、無償化開始以降、世帯収入やきょうだいの状況に応じた補助を行っているが、保育料に関する更なる経済的支援を実施するため、保護者負担軽減事業費の拡充を行う。

#### 事業内容

##### (1) 保護者負担軽減補助金における区上乗せ額の拡充

従来型幼稚園で保護者が支払う保育料に関して、月額の上乗せ補助上限金額を増額。補助額は、世帯収入やきょうだい数に応じて区分が異なり、令和2年度と比較して、年間最大142,800円の補助上限額が上乗せとなる区分もある。

	令和2年度		令和3年度
補助額(国、都、区の合算金額。世帯収入、きょうだい数に応じて異なる)	27,500円	→	31,000円
	28,100円～39,866円	→	40,000円



## (2) その他納付金における補助対象者の拡充

私立幼稚園等において、保育料以外に発生する、施設維持管理費や冷暖房費等の園則で定められており、毎年度徴収されるもの(その他納付金)について、補助対象を拡充し、すべての園児を補助対象とする。

	令和2年度	令和3年度
補助対象者	生活保護世帯、住民税非課税世帯、第3子以降等	全園児(区内在住)
対象者数	約250人	約3,000人

※補助額については、(1)の区上乗せ額の拡充分に含まれる。

## II 新制度幼稚園における新たな保護者負担軽減補助の開始

予算額 7,170千円

### 目的、わらい等

子ども・子育て支援新制度に移行している私立幼稚園(以下、新制度幼稚園)においては、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料が無償となっているが、従来型幼稚園に通園する子どもの保護者だけではなく、新制度幼稚園に通園する子どもの保護者に対しても、更なる経済的負担の軽減を図る。

### 事業内容

#### (1) 特定負担額における補助の開始

園則に定められており、新制度幼稚園の教育・保育の質の向上を図る上で特に必要と認められるもの(施設の環境維持向上のための費用等)で、保護者が毎年度徴収されるもの(特定負担額)について、月額2,500円を上限として、全園児を対象に補助を開始する。

	令和2年度	令和3年度
補助対象者	—	全園児(区内在住)
対象者数	—	約300人
補助額	—	2,500円(月額)

(私立幼稚園等に通う園児保護者の経済的負担の軽減について)  
子ども環境応援担当課長 染矢 悠司 ☎3908-8143

## 20. 子どもの受入れ体制確保に向けた取り組み

保育所待機児童の解消に向け、保育所の定員拡大を図るとともに、多様な就労形態で働く保護者が、安心して子どもを育てながら働くことができる環境を整えるために、病児・病後児保育の充実を図る。

### I 病児・病後児保育の拡充

予算額 11,865千円

多様な就労形態で働く保護者が、安心して子どもを育てながら働くことができるよう、病児・病後児保育の充実を図る。

#### 目的、わらい等

現在、北区では、東京北医療センターで病児・病後児保育、キッズタウン東十条保育園で病後児保育を実施している。

今回、さらなる拡充策として、新たに2か所で病児・病後児保育を開始し、地域偏在の解消を図り、保護者の利便性を高める。

#### 事業内容

(1) 令和3年4月に移設する「にじいろ保育園志茂」内に病児・病後児保育室を設置する。

名称：『(仮称)病児病後児保育室にじいろ』

所在地：北区志茂1-19-11

開始日：令和3年10月(予定)

対象者：満1歳から就学前までの病中または病気回復期の児童

定員：4名(予定)

利用日時：月曜日から金曜日までの午前8時から午後6時

利用料金：2,000円・食事代500円

(2) 「都立駒込病院」内に開設する病児・病後児保育施設に北区民枠を確保する。

名称：『東京都立駒込病院 病児・病後児保育室ろびん』

所在地：文京区本駒込3-18-22

開始日：令和3年10月(予定)

対象者：生後4か月から小学3年生までの病中または病気回復期の児童

定員：2名(利用状況を踏まえ最大4名まで拡大可能)

利用日時：月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時30分

利用料金：3,000円・食事提供なし

(病児・病後児保育の拡充について)

保育課長 土屋 修二 ☎3908-1333

## Ⅱ 保育所待機児童の解消に向けた取組み

予算額 414,786千円

保育所待機児童の解消に向け、保育所の定員拡大を図ってきたところであるが、引き続き、待機児童が発生している地域や発生が見込まれる地域を中心に保育所定員拡大の取組みを推進する。

### 目的、わらい等

子育てしながら働く世帯の支援をさらに強化するため、引き続き、保育所待機児童解消に向けて、認可保育所の誘致を中心とした保育所定員拡大を行うことで、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする。

### 経過及び拡大予定(保育所定員拡大数)

	認可保育所等						認可外保育所		合計	
	保育所		認定こども園		地域型保育事業			認証 保育所		家庭 福祉員
	公立	私立	公立	私立	家庭的 保育事 業	小規模 保育事 業所	事業所 内保育 事業所			
R2	11	248	-	-		△7	-	△23	-	229
R3	10	421	-	-	10	△26	-	-	△10	405
R4	-	70	-	-		-	-	-	-	70

R3・・・公立認可保育所(定員変更1園10名増)・私立認可保育所(新設5園・定員変更3園・小規模保育事業所の認可保育所への移行1園421名増)・家庭的保育事業(家庭福祉員から移行2園10名増)・小規模保育事業所(定員変更1園・認可保育所への移行1園26名減)・家庭福祉員(家庭的保育事業への移行2園10名減)

R4・・・私立認可保育所(新設1園70名増)

※上表のうち R3・R4 については、現時点における各年度内の拡大予定(見込み数)であり、今後変動する可能性がある。

### 主な事業内容

#### (1)私立認可保育所の新設等

(仮称)太陽の子保育園上中里(上中里1丁目)

HITOWA キッズライフ株式会社が、上中里1丁目に認可保育所を開設する(令和4年4月開設予定)。定員70名(予定)。

区は開設準備経費を事業者へ補助するとともに、円滑に開園ができるよう事業者とともに準備・調整を進めていく。

#### (2)待機児童解消のための検討

待機児童の解消を図るため、今後の保育園入所状況などの保育ニーズについて分析を行う。必要に応じて、認可保育所を中心とした運営事業者の公募・誘致を行う。

(待機児童の解消に向けた取組みについて)

子ども環境応援担当課長 染矢 悠司 ☎3908-9095

(家庭的保育事業について)

保育課長 土屋 修二 ☎3908-1333

## 21. 教育支援環境の充実

地域とともにある学校づくりを推進するとともに、GIGA スクール構想の実現に向けて教育 ICT 環境を整備する。

### I コミュニティ・スクールの拡充

予算額 2,535千円

新たに区立小学校 1 校を、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールとし、保護者や地域の力を学校運営に生かし、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

#### 目的、わらい等

コミュニティ・スクールでは、保護者や地域住民などで構成した学校運営協議会を設け、学校運営に関わる内容の協議や承認を行うことで、保護者や地域の力を学校運営に生かし、「地域とともにある学校づくり」を進めている。

新たに 1 校を、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールとすることにより、学校・保護者・地域住民が共生・共有・協働し、特色ある学校づくりをさらに推進する。

#### 事業内容

現在の区立小学校 4 校(西ヶ原小学校、赤羽台西小学校、田端小学校、西が丘小学校)に加え、王子第五小学校を新たにコミュニティ・スクールとする。

王子第五小学校では、これまで、登下校の見守り、地域人材のゲストティーチャー授業、ボランティア活動や地域施設との交流など、地域とともに多様な教育活動に取り組んできた。

コミュニティ・スクールとすることにより、これらの活動に対して広く関係者が当事者意識をもち、これまで作り上げてきた協働体制を組織的・継続的なものとしていく。

(コミュニティ・スクールの拡充について)

教育指導課長 畔柳 信之 ☎3908-9287

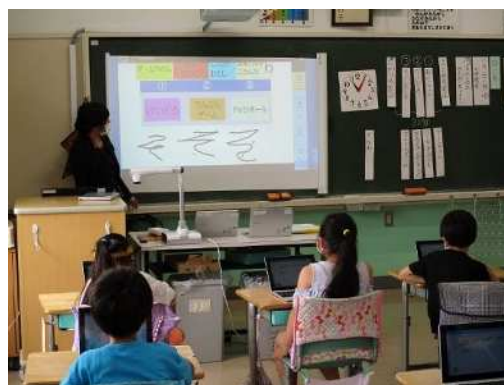
## Ⅱ GIGAスクール構想の実現

予算額 1, 597, 580千円

令和元年12月に文部科学省から提示された児童・生徒1人1台の学習用端末と学習活動に用いる高速通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想の実現に向けて、教員用端末、学習用端末、ネットワーク、システムその他の教務用ICT環境を整備する。

### ✦ 目的、わらい等

「GIGAスクール構想」とは、令和元年12月19日に文部科学省から打ち出された「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現」を目指す施策であり、「児童・生徒1人1台の学習用端末の整備」と「高速大容量通信ネットワークの整備」の2つを構想の具体的な柱として掲げている。



1人1台端末を活用した協働学習やWeb教材を用いた宿題の実施、オンライン会議システムによる他校や地域との遠隔授業などを通して、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す。

### ✦ 事業内容

- (1) 児童・生徒1人1台に端末の整備を行い授業及び家庭学習で活用を推進
- (2) これまでの教育実践とICT活用を適切に組み合わせ、学びの質を向上させる。
- (3) 児童・生徒の学習履歴を活用した「個別最適な学び」と多様な他者との「協働的な学び」の推進

### ✦ 今後の予定

令和3年4月から稼働

(端末機器について)

学校支援課長 千田 琢己 ☎3908-9293

(学習全般について)

教育指導課長 畔柳 信之 ☎3908-9287





子育てするなら北区が一番

## 22. 学校施設の改築・長寿命化の推進

### ～教育環境の充実に向けて～

北区では「教育先進都市・北区」を目指し、小・中学校の改築に積極的に取り組み、これまでに12校の改築が完了し、3校が事業中である。

令和3年度は、「北区立小・中学校長寿命化計画」(令和2年3月策定)に基づき、3校の改築事業とともに、既存の学校の建物の性能や機能を引き上げる「リノベーション(長寿命化改修)」を2校実施し、教育環境の充実に向けた小・中学校の改築改修事業を推進する。

#### 目的、わらい等

「北区立小・中学校長寿命化計画」(令和2年3月策定)に基づき、既存校のリノベーション(長寿命化改修)を図ることで、学校施設の目標使用年数を80年以上と設定し、長く使い続けるとともに、改築事業を着実に実施していくことで、全ての学校施設における児童・生徒の教育環境充実の実現を目指す。

### I 学校改築及び仮称都の北学園建設の推進

予算額 4,369,302千円

王子第一小学校(令和3年9月開設)、西が丘小学校、仮称都の北学園(北区初の施設一体型小中一貫校)の建設を推進する。

#### 年度別計画

年度 学校名	H 29	30	R 元	2	3	4	5	6	7
王子第一小学校		基本・実施設計		工事	3年9月開設				
西が丘小学校		基本・実施設計			工事		5年4月開設		
仮称都の北学園		基本・実施設計			工事			6年4月開校	校庭改修工事

## Ⅱ リノベーション(長寿命化改修)の推進

予算額 1,922,273千円

飛鳥中学校(モデル事業)は、令和4年4月の開設を目指し、工事を推進する。滝野川第四小学校は、令和6年11月の整備完了を目指し、令和3年度中に学校敷地内に仮設校舎を建設し、順次工事を実施する。

### リノベーション事業の年度別計画

年度	R2	3	4	5	6
学校名					
飛鳥中学校 (モデル事業)	実施設計	工事	4年4月開設		
滝野川第四小学校	基本・実施設計			工事	6年11月整備完了
谷端小学校		調査	早期の事業着手を目指す		



(学校施設の改築・長寿命化の推進について)

学校改築施設管理課長 馬場 秀和 ☎3908-9277

## 23. 放課後等における子どもの居場所の充実・確保

予算額 1,634,388千円

学童クラブの待機児童解消に向け、定員拡大を図ってきたところであるが、引き続き、待機児童解消の取組みを推進するとともに、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりを推進する。

### 目的、わらい等

子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保し、健全な育成を図るため、小学校内を会場とした放課後子ども総合プランの多彩な活動の展開を目指す。また、学童クラブを必要とするすべての児童が利用できるように、学童クラブの定員拡大を行うことで、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする。

### 主な事業内容

#### (1)学童クラブの新設・定員拡大

学童クラブの待機児童解消に向けて、4つの小学校で学童クラブの新設・定員拡大を行い、105名の定員拡大を実施する。

学校名	拡大する定員	拡大前の定員	拡大後の定員
東十条小学校	40名	80名(40名×2室)	120名(40名×3室)
神谷小学校	40名	80名(40名×2室)	120名(40名×3室)
西浮間小学校	20名	140名(50名×2室) (40名×1室)	160名(55名×2室) (50名×1室)
滝野川第四小学校	5名	70名(40名×1室) (30名×1室)	75名(40名×1室) (35名×1室)

#### (2)王子小学校における増築棟の建設

王子小学校における児童数増へ対応するため、隣接する旧育ち愛ほっと館を解体し、増築棟の建設に着手する。

#### (3)王子第一小学校における放課後子ども総合プランの導入

既存実施校の運営支援を行うとともに、令和3年度中に、新たに王子第一小学校で開始し、区立小学校全35校で実施する。

(学童クラブの整備について)

子ども環境応援担当課長 染矢 悠司 ☎3908-9095

(放課後子ども総合プランの運営について)

子どもわくわく課長 氏江 章 ☎3908-9361

## 24. 子どもの未来応援事業の充実

### ～総合的な子どもの貧困対策の推進～

「北区子どもの未来応援プラン」及び「生活困窮者自立支援制度」に基づき、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進する。

#### I 子ども食堂を実施する団体への支援の拡充

予算額 12,141千円

食事提供を含む、地域の子どもの居場所づくり(子ども食堂)に取り組む団体の継続的な活動を支援し、コロナ禍での子どもの食の確保を図るため、補助対象経費に配食を実施する経費を追加し、支援の拡充を行う。

#### ✚ 目的、わらい等

主に家庭の事情等により孤食の常況にある子どもを対象に食事の提供及び居場所づくりを行う団体を支援することにより、困難を抱える世帯の子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所づくりの推進を図る。

また、コーディネーターを配置(区社会福祉協議会へ委託)し、団体の活動への助言、支援を図り、団体同士や活動者と支援者のネットワークの充実を図る。

#### ✚ 事業内容

- (1) NPO やボランティア団体等、主体的に地域と連携しながら、月2回以上食事提供を含む子どもの居場所づくりに取り組む団体に対して、実施にかかる経費の一部を支援する。
- (2) 令和3年度は補助対象経費に配食活動を追加し、子どもの居場所づくりに取り組む団体へのさらなる運営支援を行う。
- (3) 子ども食堂の立ち上げや、継続した活動ができるよう、開設・運営継続に向けた助言、団体間の情報交換、ボランティアの掘り起こしや養成、活動者と支援者とのコーディネート等の支援を行う。



## Ⅱ そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)による支援

予算額 11,533千円

子育て中のひとり親家庭等を対象にした「そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)」による支援に向けて、オンライン相談等様々な相談体制を構築するとともに、法律相談の実施回数を月2回から月4回に拡充する。

### ✦ 目的、わらい等

生活の中に多くの問題を抱えているひとり親家庭等に対し、生活全般に係る悩み事の相談に応じることや、交流会・講習会を行うことで、ひとり親家庭の孤立を防ぎ、必要な支援に確実につなぐ体制を整備する。



「そらまめ相談室」ロゴ

### ✦ 事業内容

#### (1) 相談支援

産業カウンセラー、ファイナンシャルプランナー、弁護士等の有資格者が、適切な助言や各種支援策の情報提供を行う。窓口相談及びオンラインによる相談を実施するとともに、相談後も継続的な支援ができるよう、メール相談にも対応する。

#### (2) 講習会・交流会

ひとり親向けの交流会・講習会を開催する(土曜日・年7回)。ひとり親家庭の職業生活の安定や向上など就労の支援充実を図るため、生活支援に関する講習会(離婚前後の法律セミナー、教育資金準備セミナー、就労支援等)を開催。

#### (3) 出張相談

土曜日の講習会・交流会の実施後に、生活全般の相談に応じる出張相談を行う(年7回)。また、日曜日には生活全般の相談に加えて、家計、養育費等の専門相談にも応じる出張相談を行う(年4回)。

#### (4) 情報発信

そらまめ相談室の専用ホームページを運用し、講習会・交流会のイベント情報や、ひとり親家庭向け支援策を紹介。また、希望者に対して、メールマガジン等により月1回程度、ひとり親家庭向け支援策の情報を発信する。



### Ⅲ 中学生の学習支援事業の拡充

予算額 74,576千円

生活困窮(生活保護・就学援助)世帯・ひとり親(児童育成手当受給)世帯等の中学生の学習支援について、受講生の利便性向上及び新型コロナウイルス感染症予防のため、会場数及び実施教室数の拡大を図る。

#### ✚ 目的、わらい等

貧困の連鎖の防止のため、家庭環境に困難を抱える世帯を対象に、受験に向けた学習習慣の定着や社会性の育成等を目的とした、子どもの状況に寄り添った学習支援事業を実施することにより、子どもの進路選択の幅の拡大や自立した生活習慣の実現を支援する。

#### ✚ 事業内容

##### (1)会場(教室)

区有施設7か所を会場に、週1回の学習支援教室を8教室開催する。

●令和3年度拡大 会場数:5か所7教室 → 7か所8教室



##### (2)学習支援の内容

- ① 受講者2名に対し、学習支援員を1名配置し、学力に応じた個別教材を活用し、高校進学を見据えた質の高い学習支援により、学力向上を実現する。
- ② 日常生活上の悩みや学習及び進路に関する相談等に親身に対応し、参加者との信頼関係づくりを図るとともに、安心して通える居場所を提供する。

(子どもの未来応援事業の充実について)

子ども未来課長 鈴木 正彦 ☎3908-9097



## 25. 駅周辺のまちづくりの推進(赤羽駅・十条駅・王子駅)

### I 赤羽一丁目市街地再開発事業の促進

予算額 77,200千円

(令和2年度からの繰越明許費77,200千円)

区内随一の商業の集積地で「にぎわいの拠点」である赤羽駅東口周辺において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることにより、一層のにぎわい創出と生活利便性の高い住生活環境を整備し、かつ災害に強いまちとするため、都市再開発法に基づき、赤羽駅東口地区における第一種市街地再開発事業を民間の再開発組合により施行する。

#### 目的、わらい等

赤羽一丁目の一部の地域で、土地の高度利用を促し、施設建築物を民間活力により建設する。商業・業務機能を備え、地域に開かれたゆとりある歩行者空間や緑化空間づくりなど、周辺まちづくりと整合を図りつつ、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指す。

#### 経過等

〔第一地区〕

平成28年6月 「赤羽一丁目第一地区市街地再開発準備組合」設立

平成29年12月 区長進達により、都知事に準備組合設立届を提出

平成30年6月 第一地区準備組合から、事業化に向けた要望書が提出される

令和2年8月 第一地区関連都市計画決定※1

※1 第一地区「再開発事業」「地区計画」「高度利用地区」の都市計画決定

〔その他〕

平成30年5月 「赤羽一丁目第二地区市街地再開発準備組合」※2 設立

令和元年12月 「赤羽一丁目第三地区市街地再開発準備組合」※2 設立

※2 加入率が法定要件を満たしていない等の理由から、区としては「準備組合」の名称を使用した準備組織と受け止めている。

#### 今後のスケジュール

(第一地区準備組合の想定)

令和3年度 再開発組合設立認可

5年度 権利変換計画認可、着工(令和8年度竣工)

#### 事業内容

赤羽一丁目第一地区においては、都市計画決定に続き、区では事業の支援として、組合設立認可に関わる事業計画作成等に対する費用を補助する。

事業施行予定区域イメージ<第一地区>



提供：赤羽一丁目第一地区市街地再開発準備組合

(赤羽一丁目市街地再開発事業の促進について)

まちづくり推進課長 坂本 大輔 ☎3908-9154

## Ⅱ 十条駅周辺まちづくりの推進

### (1) 十条駅西口地区市街地再開発事業

予算額 2,124,970千円

十条駅西口地区の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、災害に強いまちとするため、都市再開発法に基づき、十条駅西口地区第一種市街地再開発事業を推進していく。

再開発組合では、令和6年度の完成に向け、再開発ビルの工事及び駅前広場等の公共施設整備に取り組んでいく。

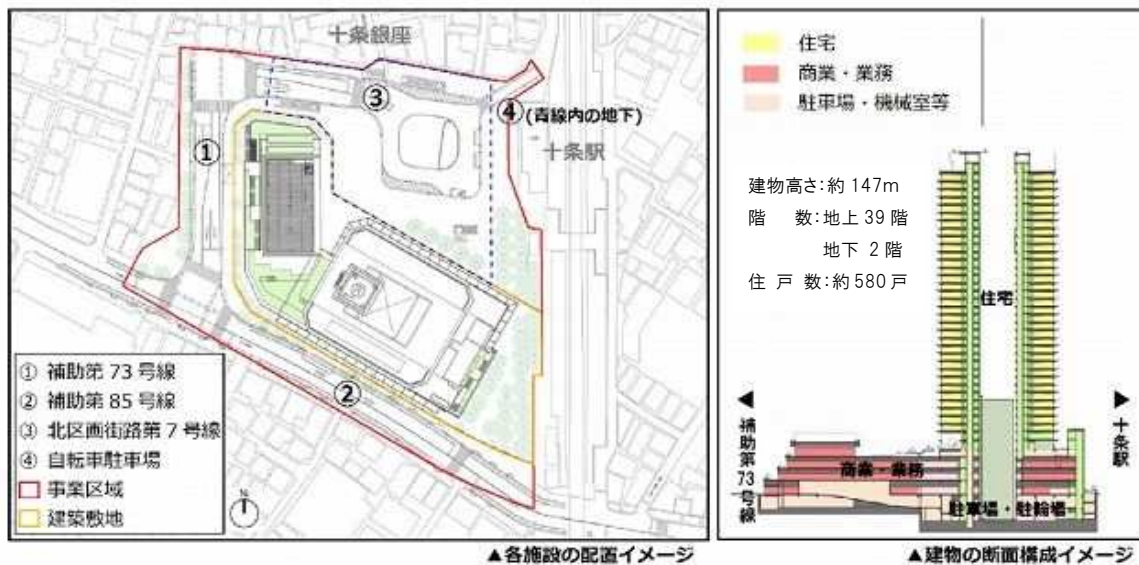
#### 目的、わらい等

十条駅西口は、「にぎわいの拠点」のシンボルとなる高層タワー型の施設建築物を民間活力により建設するとともに、駅前広場や道路、駐輪場を整備する。また、商業・業務機能や災害時の活動拠点の機能も備え、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指す。

#### 事業内容

再開発組合の事業を支援するため、施設建築物の共同施設整備費などの一部を補助するとともに、駅前広場などの公共施設を整備するための費用を負担する。

#### (市街地再開発事業計画のイメージ図)



## (2) 十条駅付近連続立体交差事業等

予算額 151,327千円

JR 埼京線十条駅付近における踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上等を図るため、東京都が事業主体となって道路と鉄道を連続的に立体交差化(高架化)する。それにあわせて、区は地域の利便性や防災性の向上等を目的として鉄道付属街路(側道)を整備する。

### 目的、わらい等

十条駅を中心とした約 1.5kmの区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化することで、6 か所の踏切を除却する。これにより、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上、鉄道により分断されていた地域の一体化を図る。さらに、都市計画道路等の整備を併せて推進することで、安全で快適なまちづくりを実現する。

### 事業内容

連続立体交差事業に要する費用の一部を負担する。また、鉄道付属街路(側道)の用地取得を進める。

#### (連続立体交差事業等の概略図)



#### (十条駅西口地区市街地再開発事業について)

十条まちづくり担当課長 石本 昇平 ☎3908-9162

#### (十条駅付近連続立体交差事業等について)

連続立体交差事業担当副参事 市川 貴之 ☎3908-9162

土木政策課長 岩本 憲文 ☎3908-9252

用地担当副参事 外山 学 ☎3908-9254



### Ⅲ 王子駅周辺まちづくり整備計画の策定

予算額 38,180千円

王子駅周辺のまちづくりの将来像や方向性を示したグランドデザインの実現に向けて、先行実施地区として王子駅前を中心としたエリアの整備計画を検討・策定する。王子駅前の交通拠点機能の強化やにぎわいと活力の創出などを図り、東京の北の交流拠点として都市基盤の再整備や周辺開発等を推進する。

また、JR王子駅の改良に向けた影響検討調査を令和2年度に引き続き実施する。

#### 目的、わらい等

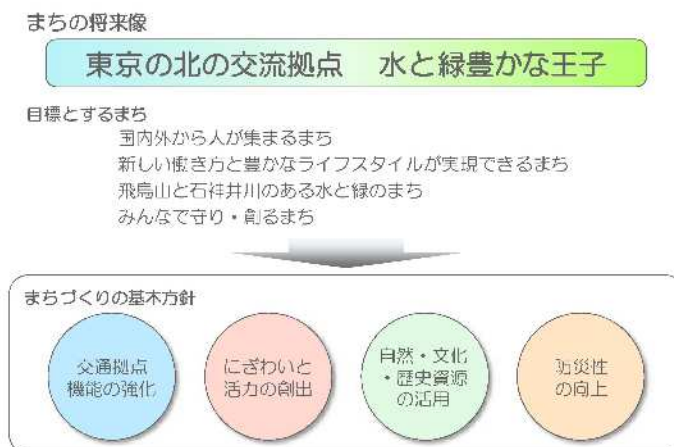
王子駅前の機能向上・まちづくりの実現を目的に、駅前広場等整備や都市機能の集積、防災性の向上などに向けた具体的な取り組みを示し、北区、地域住民、事業者等が密に連携し、段階的にまちづくりを推進する。

#### 経過等

平成29年度 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定  
王子駅周辺まちづくり整備計画策定等業務の委託業者選定等  
平成30年度～ 交通量調査、駅周辺の都市基盤等検討及び関係機関協議

#### 事業内容

王子駅周辺まちづくりグランドデザインの策定を受け、まちの将来像実現に向けて、優先的に整備すべき「先行実施地区」の範囲を特定した上で、令和4年度末を目途に、具体的な事業手法等を定めた整備計画の策定を行う。なお、整備計画の策定に向けて、学識経験者や関係事業者、地元関係者等で構成する検討会を令和3年度から設置して検討を行う。



(王子駅周辺まちづくり整備計画の策定について)

王子まちづくり担当課長 栗生 隆一 ☎3908-7186



本格化するまちづくりの一層の推進

## 26. 地域公共交通導入に向けた支援

予算額 13,267千円

「北区地域公共交通計画」を推進するため、コミュニティバスの新規路線の運行計画の作成や関係機関への手続き等において、運行事業者への支援等を行い、試験運行の早期着手を目指す。

### 目的、わらい等

だれもが安心して移動できるよう、坂道による高低差によって移動が困難な地域や、公共交通機能向上地域等を中心に、コミュニティバスを主体とした地域公共交通の移動手段の確保に向けた取組みを推進する。



### 経過等

- 平成 20 年度 コミュニティバスモデル運行開始
  - 平成 21 年度 バスの愛称募集を行い、「Kバス」に決定
  - 平成 22 年度 コミュニティバス(Kバス)本運行開始
  - 平成 30 年度 北区コミュニティバス展開方針策定調査実施
  - 令和 2 年度 「北区地域公共交通計画」策定予定
  - 令和 3 年度 運行計画・準備等
  - 令和 4 年度 試験運行
- ※新規ルート案の導入優先順位 1 位の路線

### 事業内容

「北区地域公共交通計画(案)」では、鉄道・路線バスが運行できない公共交通機能を向上すべき地域等において、誰もが利用できるコミュニティバスの新規路線を推進する。

令和 3 年度は、本計画に基づき、コミュニティバスの新規路線運行事業者の選定を行い、運行計画の作成及び関係機関の手続き等において、運行事業者への支援等を行う。

(地域公共交通導入に向けた支援について)

土木政策課長 岩本 憲文 ☎3908-9252



## 27. 自転車環境の整備

放置自転車の多い赤羽駅周辺に新たに自転車駐車を整備するとともに、利用者の利便性向上のため、既存の精算機のICカード対応化を図る。

### I 自転車駐車の整備と利便性向上

#### 目的、わらい等

放置自転車の多い赤羽駅周辺において、西側にもコイン式自転車駐車を整備することで、区民の利用を促すとともに、既存の精算機をICカードに対応することで、利便性の向上を図る。

#### 事業内容

##### (1) (仮称)赤羽駅西口駅前自転車駐車場整備

予算額 44,253千円

赤羽駅西口のパルロードⅠ・Ⅱ・Ⅲの連絡通路橋下の歩道上に80台程度のコイン式自転車駐輪ラックを設置する。



##### (2) 精算機のICカード対応化

予算額 10,511千円

既存の自転車駐車場の精算機に、ICカードが使用できる機材を設置する。



取付前



取付後(イメージ)

(自転車環境の整備について)

施設管理課長

稲垣 茂孝

☎3908-9218



## 28. 魅力ある公園の整備

北区における公園・児童遊園のあるべき姿を定め、「整備」「管理」「運営」の視点を踏まえた施策の展開を目的として策定した「北区公園総合整備構想」に基づき、区民が愛着を感じ、生活にやすらぎとるおいを与え、人々が集まり笑顔あふれる「魅力ある公園づくり」を推進する。

### I 名主の滝公園の再生整備

予算額 9,686千円

#### 事業内容

名主の滝公園は昭和 50 年に区立公園として開園されて以来 40 年以上経過し、各々の施設が老朽化している。うるおいのある魅力的な都市空間を新たに創出するため、現在閉鎖されている名主の滝プール跡地を含めた一体的な再生整備に向けた水景施設設計検討を行うとともに、埋蔵文化財調査を実施する。

- 公園全体面積 約 2.2ha  
所在地 岸町一丁目地内



### II (仮称)滝野川三丁目公園新設整備工事

予算額 173,100千円

#### 事業内容

国公有地の土地利用転換にあわせて、緑の確保・保全及び地域防災性の向上を図るため、公園を整備する。

新設整備にあたっては、既存敷地の擁壁を撤去し、敷地の高低差を緑ある斜面地にすることで圧迫感を解消し、区民が親しみやすい

空間づくりを行う。また、魅力ある公園づくりを進めるため、従来の子供の遊具や健康遊具に加えて、障害のある方から健常者の子供まで、誰もが等しく遊べることを目的としたインクルーシブ遊具(ブランコ)を設置する。

- 公園面積 約 0.5ha 所在地 滝野川三丁目地内



### Ⅲ (仮称)赤羽台けやき公園新設整備工事

予算額 347,567千円

#### 事業内容

UR 赤羽台団地の建替えにあたり、団地内と周辺的环境に配慮した土地の有効利用を図るため、既存のけやきを残した緑の確保や防災機能を持つ、誰もが快適に利用できる公園をめざし、4 期に分けて整備を進めている。令和3年度は第3期の整備工事を実施し、下水道占用区域を除く約 1.2haの部分完成了る。



本年度の整備工事では、路面噴水や障害のある方から健常者の子供まで、誰もが等しく遊べることを目的としたインクルーシブ遊具(ブランコ)など多様な遊戯施設を設置する。

- 公園面積 約 1.5ha 所在地 赤羽台一丁目地内

### Ⅳ 荒川緑地(豊島ブロック)の整備

予算額 28,766千円

#### 事業内容

豊島五丁目の荒川緑地について、『荒川将来像計画2010地区別計画 [北区]』に基づき、スポーツグラウンドや自然地等の整備に関する設計や関係機関との協議を進め、北区の特色を生かした魅力的な河川空間として整備を行う。

- 公園面積 約 5.6ha 所在地 豊島五丁目先

#### 経過、今後のスケジュール

公園名	実施設計	工事着手	工事完了
名主の滝公園	令和4年度	令和5年度	令和7年度(予定)
(仮称)滝野川三丁目公園	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(仮称)赤羽台けやき公園	平成29年度	令和元年度	令和3年度(※)
荒川緑地(豊島ブロック)	令和3年度	令和4年度以降	

※下水道局占用箇所を除く

## V Park-PFI の活用に向けて

予算額 16,398千円

### 目的、わらい等

Park-PFI 制度を活用し、民間事業者の柔軟かつ多彩な発想を取り入れた公園整備・運営を推進することで、地域の価値や公園の魅力を向上させる。

### 経過等

平成 30 年度

事業発案時のマーケットサウンディング調査を実施し、検討の結果、導入可能性の高い公園の一つとして飛鳥山公園を選出。

令和元年度

飛鳥山公園での事業実施に向けて、事業化検討時のマーケットサウンディング調査を実施。

令和 2 年度

公募設置等指針を公示。公募設置等予定者を選定し、公募設置等計画を認定予定。

### 事業内容

令和 3 年度は、飛鳥山公園での事業開始に向けて、認定を受けた公募設置等計画提出者と基本協定を締結し、認定計画提出者による設計・工事を実施する。

#### P a r k - P F I

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る整備・管理手法。

(魅力ある公園の整備について)

土木政策課長 岩本 憲文 ☎3908-9252



新規

文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造

## 29. 地域のきずなづくりに向けて

### ～町会・自治会 ICT 活用支援事業～

予算額 2,149千円

新型コロナウイルス感染症の影響や台風等の災害に備えた行政情報の迅速な情報発信及び情報収集のツールが求められている状況を踏まえ、今後の町会・自治会活動における ICT の活用に向けた取組みへの補助事業を実施する。

#### 目的、ねらい等

新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式における町会・自治会活動へと変化しており、新たなコミュニケーションスタイルの構築が必要となっている。そこで、ICT の活用を推進することで、区と町会・自治会との円滑な情報伝達や台風等の災害に備えた行政情報の迅速な発信及び情報収集を可能にする。

地域のきずなづくりの一環として、区と町会・自治会との双方向の円滑な情報伝達を実現するために、町会・自治会活動における ICT の活用を推進する取組みとして補助事業を実施する。

#### 経過及び今後の予定

- 令和2年12月 町会・自治会を対象にアンケート調査を実施
- 令和3年3月 北区町会自治会連合会への説明
- 令和3年4月～6月 補助要綱等の制定
- 令和3年7月以降 試行実施を含めた運用開始

#### 事業内容

北区町会自治会連合会を対象に ICT の活用を推進するために必要なタブレット端末の購入や研修会の実施、インターネット環境の整備などに必要な経費を補助する。

(地域のきずなづくりについて)

地域振興課長 関谷 幸子 ☎5390-0091



## 30. 起業家育成プロジェクトの創設

### ～渋沢栄一の志を受け継ぐ～

予算額 8,893千円

創業ニーズの高まりに対応し、さらなる創業促進を図るため、起業セミナーやビジネスプランコンテスト、コミュニティビジネス支援等を一体的に推進するとともに、起業家サロンなど、プロジェクト参加者を横断的に繋ぐフォローアップを実施する。

さらに、起業家としても有名な渋沢栄一をテーマにしたイベントを行い、起業家精神の醸成を図る。

#### 目的、ねらい等

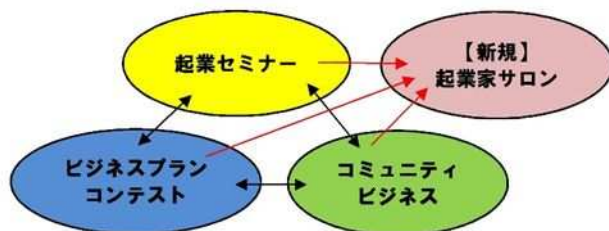
近年、企業において兼業・副業に関する規定が緩和されたり、コロナ禍の影響で新しいキャリアを模索する人など、ますます創業の機運は高まっている。この「起業の芽」を大切に育てるため、プロジェクトを立ち上げ、2年単位で事業を推進する。

また、起業家として知られる渋沢栄一の精神を令和の時代に受け継ぎながら、学びの場や発表の機会、さらには起業後のフォローアップまで一貫した支援を実施することで区内の創業の促進を図る。



北区の創業ロゴ

渋沢栄一は日本の近代日本経済の黎明期（れいめいき）に500近い会社の創立・育成に関わった。その渋沢栄一の志を受け継ぐ起業家を育成するため、パッケージとして事業を充実させ展開する。



#### 事業内容

##### (1) 起業セミナー

- ① 起業に必要な知識・ノウハウを習得するため、経営・販路開拓・財務・人材育成を学ぶセミナー（全4回）を年2回開催する。**拡充：オンライン・2回**

※産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業に該当（要件を満たすことで法人設立時の登録免許税の軽減や北区の融資あっせん限度額の拡充等の特例を受けることができる。）

- ② 起業の心構えや事業アイデアを具体化させる方法など、起業とは何かを学ぶセミナーを年1回開催する。**拡充：オンライン**



③区内の創業支援機関と連携し、起業に役立つ知識を学ぶセミナーを年1回開催する。

**(2)コミュニティビジネス(CB)支援**

地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスに関するシンポジウム(年1回)、セミナー(全2回)、交流会(年1回)を開催する。

また、CB創業ネットワーク参加事業者によるセミナー(年6回)・個別相談(年60回)を開催する。

**(3)ビジネスプランコンテスト**

創業や新たな事業展開を検討している意欲のある起業家や中小企業者を発掘・育成するため、ビジネスプランコンテストを2年に1回開催する。

**(4)起業家サロン<sup>新規</sup>**

起業家育成プロジェクト参加者が交流できる場としてのサロンを年2回開催する。

**(5)三区合同起業家交流会**

北区が豊島区・荒川区と合同で渋沢栄一をテーマとした講演や起業家仲間がしてくれる交流会を年1回開催する。

**(6)SDGs 普及啓発セミナー<sup>新規</sup>**

SDGsの理念や相関性の高い渋沢栄一の思想の学びを通じた企業倫理や社会貢献に関するSDGs普及啓発セミナーを開催する。

**【実施スケジュール】**

令和3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	連携起業セミナー		起業セミナー			起業入門セミナー			起業セミナー		
				CBシンポジウム	CBセミナー			CB交流会			
				起業家サロン	三区合同交流会						起業家サロン
CBネットワーク セミナー・個別相談											

令和4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	連携起業セミナー		起業セミナー			起業入門セミナー			起業セミナー		
				CBシンポジウム	CBセミナー			CB交流会			
				起業家サロン	三区合同交流会						起業家サロン
CBネットワーク セミナー・個別相談				ビジネスプランコンテスト							

(起業家育成プロジェクトの創設について)

産業振興課長 筒井 久子 ☎5390-1232



## 31. 大河ドラマ館の運営

### ～23 区初の大河ドラマ館で渋沢栄一翁を顕彰する～

予算額 100,484千円

令和3年2月渋沢栄一翁を主人公とする大河ドラマ「青天を衝け」の放送が開始する。この放送に合わせて、北区では、23区初の大河ドラマ館となる「渋沢×北区 青天を衝け 大河ドラマ館」がオープンする。社会の注目が渋沢栄一翁に集まる中、国民的テレビ番組である大河ドラマを活用して、ゆかりの地である北区のPRをしていく。

なお、大河ドラマ館の運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、来館者が安心して楽しめるよう最大限の工夫を凝らす。

#### 目的、わらい等

令和3年2月14日からNHKにおいて、渋沢栄一翁を主人公とする大河ドラマ「青天を衝け」の放送が始まる。

渋沢翁ゆかりのまち北区では、大河ドラマの放送に合わせて、同月20日、区立飛鳥山博物館内に東京23区初となる大河ドラマ館(正式名称:「渋沢×北区 青天を衝け 大河ドラマ館」)がオープンする。

大河ドラマ館では、「青天を衝け」に係るパネルや衣装・小道具のほか、イノベーターである渋沢翁にふさわしい北区オリジナルコンテンツも展示。渋沢翁が終生の拠点とした「飛鳥山をテーマパークに」をコンセプトに、周辺散策や北区オリジナルのお土産などで楽しんでいただけるよう展開していく。

大河ドラマの放送を機に、官と民が一体となって、渋沢翁のまち・北区を盛り上げ、全国に向けてPRしていく。



区立飛鳥山博物館(飛鳥山公園内)

#### 経過・今後の予定

令和元年9月9日 渋沢栄一翁を主人公とする大河ドラマの放送決定

令和3年2月20日 大河ドラマ館開館

令和3年12月26日 大河ドラマ館閉館(予定)

## 事業内容

大河ドラマ館の設置主体となる大河ドラマ活用推進協議会に対し、大河ドラマ館の運営やイベントなどに必要な経費を補助する。大河ドラマ活用推進協議会では、次の事業を実施する(一部区が実施するものも含む。)

### (1)大河ドラマ館の展示・運営

展示のコンセプトは、渋沢翁も訪れた 1867 年パリ万国博覧会をイメージしたキービジュアルを中心に据える。ドラマの展開に合わせて展示替え等も行う予定。運営面では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、原則事前予約制にするなど密を回避し、来館者が安心して観覧できるよう対策を講じる。

### (2)お土産等の販売

大河ドラマ館の近くに「渋沢×北区 飛鳥山おみやげ館」を開設。渋沢翁をテーマにしたお土産や北区の名品・伝統工芸に関するものを販売する。また、渋沢翁ゆかりの自治体・連携団体に関する商品も並ぶ予定。キッチンカー等を誘致し、飲食も楽しめるようにする。

### (3)大河ドラマ館周辺装飾・PR

東京さくらトラムや北区コミュニティバスのラッピング、JR 王子駅の装飾等を行い、街ぐるみで雰囲気醸成し、内外に PR する。

### (4)周辺散策・イベント等の実施

チケット販売ブースでは、観光案内所を併設し、周辺にある渋沢翁ゆかりの地やおすすめ散策コースを紹介する。新型コロナウイルスの感染状況を見据えながら、トークショー等のイベントも企画する。



大河ドラマ館ビジュアルイメージ



大河ドラマ館展示イメージ

(大河ドラマ館の運営について)

シティプロモーション推進担当課長 古平 聡 ☎3908-1364

## 32. 「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト

～東京2020大会に関連した北区の特色ある取組み～

予算額 171,374千円

国内唯一のトップアスリートの練習拠点であるハイパフォーマンススポーツセンター【味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）及び国立スポーツ科学センター（JISS）】がある地域特性を活かした「トップアスリートのまち・北区」を推進する事業を東京2020大会と関連づけ、新型コロナウイルス感染症対策を前提としながら展開し、区民の運動意識の向上、区のPR、特色あるまちづくりに取り組んでいく。

### I 事前キャンプをするハンガリーとの交流

東京2020大会にあたり、ハンガリーフェンシング連盟及びハンガリー柔道協会の事前キャンプを、新型コロナウイルス感染症対策を前提に支援し、競技終了後に交流をする。

#### 目的、わらい等

東京2020大会を契機に交流の機会を得たハンガリー両競技団体との友好関係を深めることで、国際理解を醸成するとともに、東京2020大会のレガシーとしていく。

#### 事業概要(予定)

- ・日 程:令和3年7月中旬から8月上旬
  - ・練習会場:赤羽体育館(フェンシング) 滝野川体育館(柔道)
  - ・内 容:大会期間中のハンガリー選手応援(コミュニティライブサイト、会場等)  
競技終了後に北区を訪問し報告会等で交流  
アスリート手形モニュメントへのハンガリー選手の手形取付 等
- ※競技前の対面による交流は新型コロナウイルス感染症対策により実施しない。





## II 聖火リレーの実施

オリンピック及びパラリンピック聖火リレー並びにその関連イベントを、新型コロナウイルス感染症対策を前提に実施する。

### 目的、わらい等

オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火リレーを実施する際、関連イベント(ミニセレブレーション等)を開催し、地域から、更なるオリンピック・パラリンピックへの関心と期待を呼び起こす。

### 概要(予定)

- ・オリンピック聖火リレー北区走行日 令和3年7月18日(日)
- ・パラリンピック聖火リレー北区走行日 令和3年8月中旬実施予定

## III 東京2020大会コミュニティライブサイトの開催

競技中継と催し物を同時に行う東京2020大会公式事業の区主催コミュニティライブサイトを、新型コロナウイルス感染症対策を前提に開催する。

### 目的、わらい等

東京2020大会の喜びや感動を区民一人一人の心に残るものとするとともに、「トップアスリートのまち・北区」として将来への夢と希望を感じてもらう。

### 事業概要(予定)

- ・日程 オリンピック 令和3年7月21日(水)から8月8日(日)  
パラリンピック 令和3年8月24日(火)から9月5日(日)
- ・会場 北とぴあ(王子1-11-1)
- ・内容 会場に装飾をし、競技中継、ステージイベント 競技体験、主催者展示を適宜実施。

(「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクトについて)  
東京オリンピック・パラリンピック担当課長 上里 亮太 ☎5390-1136



新規

その他

## 33. 新たな北区基本構想の策定に向けて

予算額 25,585千円

コロナ禍を乗り越えた先にある、新たな時代に適合した、誰もが未来に夢と希望を持つことができる北区の将来像を定めるため、新たな北区基本構想の策定に着手する。

### 目的、わらい等

区の進むべき方向性や将来像を定めた「北区基本構想」は平成11年6月に策定し、既に20年以上が経過している。この間、社会情勢は大きく変化しており、特に、インターネット環境をはじめとする技術革新は著しい進歩を遂げている中で、行政のデジタル化の推進やSDGsの推進、脱炭素社会や多様性社会の実現など、新たな課題への対応が求められている。

地方自治法が平成23年に改正され、基本構想の策定義務は廃止されているが、住民に最も身近な基礎自治体として、新たな時代に適合した、まちづくりの基本的な理念や将来像と、それに向けての長期的な目標や政策の方向を示す必要があるため、新たな北区基本構想の策定に着手する。

### 主な事業内容

#### (1) 各種調査等の実施

北区民意識・意向調査、人口推計調査及び基礎調査やワークショップなどを行い、審議会の運営や政策・施策等を検討するための基礎資料とする。

#### (2) (仮称)北区基本構想審議会の設置

区民や関係団体、区議会、学識経験者などで構成する(仮称)北区基本構想審議会を設置する。審議会においては、今後の北区の将来像の検討や基本計画に盛り込む施策のあり方について検討を行う。

### 今後の予定

令和3年下半期	(仮称)北区基本構想審議会による検討開始
令和4年度末	(仮称)北区基本構想 審議会答申
令和5年度上半期	新 北区基本構想策定

(新たな北区基本構想の策定について)

企画課長 倉林 巧 ☎3908-1104





新規

その他

## 34. 気候危機に立ち向かう、脱炭素社会の実現に向けて ～北区環境基本計画の改定～

予算額 8,800千円

地球温暖化による気候変動のもたらす影響が、誰もが直面する危機であるという認識のもと、温室効果ガスの排出抑制や集中豪雨などの自然災害や猛暑による健康被害などへの対策に、区民とともに全庁が一丸となって取り組む必要がある。そのため、北区環境基本計画について、これまでの「低炭素」の考え方から「脱炭素」の考え方へとシフトし、現行計画の終了年度を待たずに改定を進める。

令和3年度は、識者や区内事業者を交えた専門部会や庁内検討会にて、あるべき将来の環境像や二酸化炭素排出削減量等における新たな目標設定の検討を行うほか、「北区気候変動適応方針」をまとめる。

### 目的、わらい等

現行計画の策定以降、COP21での「パリ協定」や国連サミットでの「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択等、地球環境をめぐる社会情勢に大きな変化が生じている。東京都では「ゼロエミッション東京戦略」が令和元年12月に策定され、昨年10月の臨時国会では、国家として「2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロ」を目指す方針が政府より示されるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速している。

また、集中豪雨や台風などによる自然災害の激甚化が近年顕著であり、気候変動による影響への対策は、持続可能な社会を未来の世代に引き継ぐためにも避けることのできない喫緊の課題である。

これらの動きや課題に対応するため、令和5年度を始期とする新たな環境基本計画への改定を進める。

### 経緯、今後のスケジュール

平成26年度 北区環境基本計画2015(第3期計画)策定  
【令和2年度】

令和2年11月 北区環境審議会に計画改定について諮問  
【令和3年度】

「北区環境基本計画改定方針」の策定  
環境基本計画骨子案の作成、区民等意識意向調査の実施、  
「北区気候変動適応方針」の策定

【令和4年度】  
環境基本計画改定案の作成、パブリックコメントの実施、  
「(仮称)北区環境基本計画2023」の策定



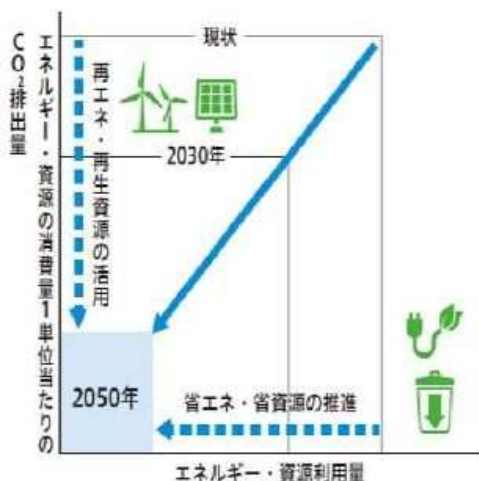
現行計画

## 🚩 事業内容

北区環境審議会及び分野別専門部会を開催し、学識経験者や区民、事業者等を交えて、新たな環境基本計画についての検討を行う。また、関係部署による庁内検討会を通して情報共有や施策調整を図る。

### 【改定にあたっての視点】

- これまでの「低炭素」の考え方から「脱炭素」の考え方へとシフトし、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050カーボンニュートラル」の実現に向けた目標設定や取組内容の検討を行う。なお、「第2次北区地球温暖化対策地域推進計画」を本改定に合わせて改定し、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」として本計画の中に包含させる。
- 深刻化する集中豪雨などの自然災害、猛暑による健康被害などから区民の命と生活を守るため、本計画を「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付け、地域特性に基づく気候変動適応策の検討を行う。
- 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、環境・経済・社会の統合的課題解決に取り組む観点から、環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、区の施策全体を環境面から支えるための計画とする。



二酸化炭素排出の最小化イメージ  
(「ゼロエミッション東京戦略」より)

<p>脱炭素社会・循環型社会の実現 地球温暖化対策、気候変動適応 エネルギー・資源の有効活用 環境負荷の少ないライフスタイル</p> <p>等</p>	
<p>自然との共生 緑の保全・創出、生物多様性保全 魅力ある景観・公園、水循環の回復 水辺・緑とのふれあい</p> <p>等</p>	
<p>安全・安心・快適な生活環境の確保 包括的な化学物質対策(大気・水質・土壌) 身近な環境問題対策・生活環境の向上 (騒音・振動、ホイ捨てなど)</p> <p>等</p>	
<p>環境を育むきずなづくり 環境学習の充実・人材育成 環境マネジメント(持続可能経営) 多様な主体との連携</p> <p>等</p>	

環境基本計画の内容に関連する主なSDGsの目標

(気候危機に立ち向かう、脱炭素社会の実現について)  
環境課長 佐野 正徳 ☎3908-8603

## ○所管部別主要事業

- ※ 新は、新規事業、新規項目（令和2年度当初予算対比）を示します。  
補は、新規事業、新規項目のうち令和2年度補正予算で計上した事業を示します。  
レは、レベルアップ（令和2年度当初予算対比）を示します。

（単位：千円）

政策経営部		
1	北区ニュース発行	110,897
2	区民相談運営 <input type="checkbox"/> レオンライン法律相談の開始	9,425
3	大河ドラマ活用地域振興推進 大河ドラマ活用推進協議会への補助（2か年業務の2年目）	100,484
4	経営改革推進事業 <input type="checkbox"/> 新ICTの導入を見据えた業務改革（BPR）の推進	38,065
5	<input type="checkbox"/> 新基本構想策定 「北区基本構想」等の策定	25,585
6	内部情報系システム運営 情報系ネットワーク機器更改（3か年業務の3年目） <input type="checkbox"/> 新WEB会議用端末の導入 庁内会議や外部との打合せ等におけるオンライン利用のための機器を導入 <input type="checkbox"/> 補庁舎狭あい対策の推進 庁舎移転にあたりシステム端末等を移設	1,146,885
7	住民情報系システム運営 <input type="checkbox"/> 補庁舎狭あい対策の推進 庁舎移転にあたりシステム端末等を移設	777,482
8	特別区債の元利償還金 (1) 元 金 3,060,030 (2) 利 子 157,889 (3) 割引料 60,984	3,278,903
9	基金積立金（主要5基金） (1) 財政調整基金 19,880 (2) 減債基金 330,173 (3) 施設建設基金 113,031 (4) まちづくり基金 9,726 (5) 学校改築等基金 148,247	621,057

総務部

1	会計年度任用職員等管理・雇上 <input type="checkbox"/> 補 緊急雇用対策の継続	62,251
2	庁舎営繕 <input type="checkbox"/> 新 庁舎劣化改修工事（3か年工事の1年目）	335,301
3	庁舎管理 <input type="checkbox"/> 補 庁舎狭あい対策の推進 民間オフィスビルの賃借や庁舎移転など	355,895
4	国際化推進 中国北京市西城区及び米国ウォルナットクリーク市との交流	21,747
5	人事・給与関係事務	79,791
6	職員健康管理	60,139
7	防災職員住宅管理	29,832
8	職員研修 <input type="checkbox"/> 新 管理職ハラスメント防止研修 <input type="checkbox"/> 新 主任指導力向上研修	39,384
9	<input type="checkbox"/> 新 北区土地開発公社運営補助 密集住宅市街地整備促進事業等による用地先行買収	300,000
10	男女共同参画推進事業	19,117
11	新庁舎建設計画検討 「新庁舎建設基本計画」の策定（5か年業務の4年目）	20,381
12	ワーク・ライフ・バランス支援事業	1,233
13	女性の活躍推進事業	1,921

危機管理室

1	防災訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 実践的な避難所開設訓練の計画的実施（6か年業務の2年目） 実施回数：19か所→22か所	13,292
2	防災施設等管理 <input type="checkbox"/> 新 区内配備分戸別受信機（防災ラジオ）の更改 民生委員や学校等へ配備している戸別受信機の入替 <input checked="" type="checkbox"/> 自動電話応答サービスの回線数の拡充 防災無線内容をフリーダイヤルにて確認できるサービスの回線数の増	187,363

3	備蓄物資購入	68,461
4	防災センター管理運営	55,823
5	大規模水害避難対策 新「大規模水害避難行動支援計画」の策定（2か年業務の1年目） レマイ・タイムライン普及事業の拡充（作成講座：6回→9回）	12,943
6	新国土強靱化地域計画策定 国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化地域計画」の策定	5,835
7	防災対策管理 新新型コロナウイルス感染症対策物資の購入（手指消毒液等） 新災害対策本部における簡易ベッド等の購入 レ風水害対応IP無線の拡充（IP無線台数：12台→54台）	49,941
8	地域生活安全環境整備事業 自動通話録音機の無償貸与	22,227
9	地域安全・安心パトロール事業	36,323
10	防犯設備整備補助事業	19,858

## 地域振興部

1	町会・自治会委託	156,409
2	町会・自治会会館建設費等の補助	10,000
3	友好都市（国内）交流事業	1,155
4	北区文化振興財団関係	277,511
5	子どもかがやき文化芸術	25,064
6	文化芸術の「卵」育成事業	3,691
7	NPO・ボランティアぷらざ運営	49,666
8	地域のきずなづくり推進プロジェクト事業 新町会・自治会ICT活用支援 町会・自治会におけるICT機器（タブレット）導入に伴う費用の補助	3,143
9	仮称芥川龍之介記念館整備	5,384
10	新北区ゆかりの文化人事業 ドナルド・キーン氏の功績を讃える事業	500



11	北とぴあ管理 「(仮称)北とぴあ改修基本計画」の策定(2か年業務の2年目) <input checked="" type="checkbox"/> 北とぴあ改修における執務室移転調査	376,041
12	赤羽会館管理	136,020
13	滝野川会館管理	143,623
14	区民センター管理(12センター)	419,767
15	ふれあい館管理(21館)	76,910
16	斎場管理	45,355
17	元気ぷらざ管理	164,594
18	コミュニティアリーナ施設管理(2館)	47,259
19	東京オリンピック・パラリンピック推進事業 コミュニティライブサイトの開催 聖火リレーイベントの開催 ハンガリー(事前キャンプ実施国)との交流イベント実施	178,609
20	北区版スポーツアカデミー事業	7,799
21	スポーツ施設管理運営 <input checked="" type="checkbox"/> 赤羽スポーツの森公園競技場グラウンド改修工事の設計など	488,066
22	商店街支援事業	93,676
23	魅力ある個店づくり支援事業	13,056
24	区内共通商品券発行支援	34,598
25	中小企業金融対策 <input checked="" type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資あっせんの継続	2,454,289
26	商工相談事業 <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続支援事業 就業規則の見直し等に要する経費を補助(補助率2/3、上限10万円) 事業継続計画策定セミナーの開催(独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催) <input checked="" type="checkbox"/> オンライン経営相談の開始	17,586
27	ものづくり革新事業 <input checked="" type="checkbox"/> 新製品・新技術開発支援の拡充 補助件数:3件→4件(補助率3/4、上限300万円) <input checked="" type="checkbox"/> 渋沢栄一翁関連商品開発等支援の拡充 補助件数:10件→15件(補助率2/3、上限30万円)	22,468

28	公衆浴場施設・設備等補助	13,941
29	観光振興事業	25,902
30	起業家支援事業 新 起業家育成プロジェクトの開始（2か年業務の1年目）	10,483
31	補 新型コロナウイルス感染症緊急対策支援事業 新型コロナウイルス感染症対策設備投資支援（補助率1/2、上限50万円） 補助対象：80件→160件	80,000
32	補 区内店舗キャッシュレス決済促進事業 新 決済端末等の導入支援（補助率10/10、上限10万円）	50,000

## 区 民 部

1	賦課事務	120,719
2	徴収事務 ☑ キャッシュレス決済の推進（特別区民税・都民税（住民税）、軽自動車税） 現行のモバイルレジ収納チャンネルに、クレジット収納、LINE Pay、Pay Pay を令和3年10月から追加	112,937
3	戸籍事務	79,587
4	住民基本台帳事務 ☑ マイナンバーカード交付体制の拡充 会計年度任用職員の増（3区民事務所） 補 庁舎狭あい対策の推進 第二庁舎2階案内員の増（4、5月）	138,443
5	個人番号カード交付等事務 ☑ マイナンバーカード交付体制の拡充 会計年度任用職員の増（マイナンバーカード交付特設会場） 交付窓口数の増	345,702

## 国民健康保険事業会計

		35,190,175
1	一般管理事務 ☑ キャッシュレス決済の推進（国民健康保険料）	331,090
2	療養給付費等	22,881,466
3	出産育児一時金	128,100

4 補 傷病手当金 7,560  
新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者への手当

5 国民健康保険事業費納付金 10,419,668

6 特定健康診査等事業 372,460  
 健診期間の延長：6月～8月→6月～1月

後期高齢者医療会計 8,942,604

1 広域連合分賦金 8,086,739

2 健康診査 336,124  
 健診期間の延長：9月～11月→6月～1月

### 生活環境部

1 集団回収支援事業 49,537

2 びん・缶回収事業 291,009

3 ペットボトル回収事業 154,525

4 エコ広場館運営（4館） 38,157

5 清掃事業 1,736,060  
補 堀船清掃作業所ホッパー棟建屋解体実施設計（2か年業務の2年目）  
新 浮間清掃事業所粗大ごみ中継施設増築工事（2か年工事の1年目）

6 清掃一部事務組合等分担金 1,282,479

7 みどりの保護・育成事業 20,937

8 地域美化・路上喫煙対策推進事業 39,757

9 環境学習事業 44,391

10 新エネルギー機器等普及事業 27,418

11 新 環境基本計画改定事業 8,800  
「地球温暖化対策地域推進計画」を包含した「環境基本計画」策定のための  
区民等意識調査や本計画骨子案の作成等（2か年業務の1年目）

### 健康福祉部

1 民生委員・児童委員 52,626

2	権利擁護センター補助 ☑ 成年後見制度利用促進事業の拡充（受任者調整会議の設置）	40,333
3	中国残留邦人等支援事業	237,948
4	生活困窮者自立支援事業 ☑ 北区くらしとしごと相談センターの相談窓口体制の強化 ☑ 住居確保給付金の支給及び再就職に向けた支援の充実	217,565
5	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	12,000
6	シニアクラブ補助	40,428
7	シルバー人材センター補助	40,316
8	☑ 地域密着型サービス拠点等整備 民間事業者による定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費を補助	5,065
9	☑ 全高齢者実態把握調査事業 要介護認定者を除く65歳以上の高齢者の生活状況や健康状態等に係る調査	50,000
10	☑ 介護サービス事業所感染症対応支援事業 介護サービス事業所間の連携を支援	1,610
11	高齢者ヘルシー入浴券事業	79,069
12	要介護高齢者等おむつ支給事業	123,600
13	老人養護	264,564
14	高齢者地域自立支援ネットワーク推進事業	3,789
15	高齢者見守り・緊急通報システム事業	47,941
16	在宅介護医療連携推進	14,126
17	☑ 在宅要介護者受入体制整備事業（高齢者）	10,000
18	老人いこいの家運営（3か所）	94,194
19	授産場運営（2か所）	49,905
20	心身障害者福祉手当	1,162,217
21	心身障害者日常生活用具給付等事業	87,261
22	心身障害者紙おむつ支給	34,291

23	福祉タクシー事業	155,927
24	施設訓練等給付（障害者）	3,713,512
25	居宅介護サービス給付（障害者）	1,714,957
26	短期入所給付（障害者）	285,179
27	共同生活援助等給付（障害者）	928,608
	<input checked="" type="checkbox"/> 区内グループホーム2か所の新規開設	
28	障害児通所給付	1,159,565
	<input checked="" type="checkbox"/> 児童発達支援事業所利用者への給食費助成（1食あたり上限650円）	
	<input checked="" type="checkbox"/> 区内放課後等デイサービス2か所の新規開設	
29	<input checked="" type="checkbox"/> 精神障害者退院促進支援事業 東京都が策定したガイドラインに基づく措置入院者退院後支援事業	4,450
30	障害者就労支援事業	43,309
31	移動支援事業	191,419
32	サービス利用計画等給付（障害者及び障害児）	102,832
33	重度心身障害者施設運営費補助（2か所）	70,600
34	障害者日中活動系サービス推進事業補助	188,043
35	障害者地域自立生活支援事業	20,858
	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹相談支援センター事業の開始	
36	障害者権利擁護等事業	6,864
37	重症心身障害児者等医療的ケア支援事業	17,745
38	<input checked="" type="checkbox"/> 在宅要介護者受入体制整備事業（障害者）	5,000
39	障害者福祉センター通所施設運営	54,611
40	障害者福祉センター管理	173,556
41	赤羽西福祉工房運営	212,163
42	福祉作業所運営（3か所）	285,572
43	福祉園運営（2か所）	578,775
44	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者通所施設整備 障害者通所施設整備に向けた設計	13,000



45	母子生活支援施設運営	73,969
46	生活保護法施行事務	160,715
47	生活福祉課事務 <input checked="" type="checkbox"/> 指導援助員の増：2人→4人	48,364
48	生活保護（法に基づくもの）	18,289,910
49	通所介護事業（5か所）	14,694
50	介護老人福祉施設事業（3か所）	317,067
51	特別養護老人ホーム等大規模改修事業 上中里つつじ荘大規模改修工事（3か年工事の2年目）	598,095
52	みんな元気！健やか長寿事業	24,842
53	楽しく食べよう！食育推進事業	4,147
54	老人保健施設等整備準備	55,000
55	老人保健施設整備費補助事業	80,000
56	休日診療 <input checked="" type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策物資の拡充（N95マスクや防護服等）	71,923
57	心身障害者歯科診療事業 <input checked="" type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策物資の拡充（N95マスクや防護服等）	27,345
58	子宮がん検診	62,084
59	胃がん検診 <input checked="" type="checkbox"/> 医療機関方式の検診期間延長：10月～3月→6月～1月	112,458
60	乳がん検診	89,231
61	大腸がん検診 <input checked="" type="checkbox"/> 特定健診等受診者対象事業の検診期間延長：6月～12月→6月～1月	94,310
62	区民健康診査 <input checked="" type="checkbox"/> 健診期間の延長	410,728
63	保健相談事業	1,961
64	公害健康被害補償事業	654,827
65	妊産婦健康診査	255,018

66	妊産婦保健相談事業	113,944
	<input checked="" type="checkbox"/> 産後デイケア事業の拡充	
	利用期間：産後4か月→産後6か月	
	実施施設：区内2施設→区内4施設（予定）	
	年間利用予定：延288組→延1,166組	
	<input checked="" type="checkbox"/> オンラインによる、はぴママたまご面接の本格実施	
67	乳幼児健康診査	138,027
68	母子医療給付	30,632
	<b>介護保険会計</b>	31,594,456
1	賦課徴収	26,217
	<input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス決済の推進（介護保険料）	
2	認定審査会事務	199,393
3	調査事務	147,591
4	高齢者あんしんセンター管理事務	25,480
	<input checked="" type="checkbox"/> 十条台高齢者あんしんセンターの旧さくらんぼ園発達相談室への移転	
5	保険給付	28,429,566
6	介護予防・生活支援サービス事業（7事業）	1,133,678
7	健康はつらつパワーアップ事業	37,248
8	介護予防拠点施設運営	62,755
9	シニア元気応援事業	12,460
10	いきがい活動センター運営	81,486
11	高齢者あんしんセンター運営	465,746
12	地域ケア会議推進事業	1,605
13	生活支援体制整備事業	103,045
14	認知症初期集中支援事業	6,587
15	在宅療養推進事業	10,242
16	認知症地域支援・ケア向上事業	40,035
17	介護医療連携推進	3,759

18	就労的活動支援事業	8,000
19	地域見守り・支えあい活動促進補助事業	9,103
20	認知症家族介護支援事業	3,242

#### 北 区 保 健 所

1	保健所管理運営	49,959
2	予防接種	1,294,576
3	医療費公費負担事業	33,533
4	補 新型コロナウイルス対策 PCR検査センターの管理運営、高齢者施設等へのPCR検査、 入院医療費など	375,581

#### ま ち づ く り 部

1	景観づくり推進	6,503
2	都市防災不燃化促進事業 新 補助85号線沿道への事業導入	88,076
3	十条駅西口市街地再開発促進事業	2,124,970
4	十条駅付近立体交差化推進	8,513
5	密集住宅市街地整備促進事業	538,961
6	不燃化推進特定整備事業 新 岩淵地区への事業導入 シ 対象物件の拡充：昭和56年以前の建物→耐用年数の2/3を過ぎた建物	176,395
7	王子駅周辺まちづくり推進事業 「王子駅周辺まちづくり整備計画」の策定（6か年業務の5年目） JR王子駅改良影響検討調査（2か年業務の2年目）	38,180
8	鉄道駅エレベーター等整備事業	133,334
9	バリアフリー基本構想推進	5,852
10	無電柱化チャレンジ事業	10,257
11	防災街区整備事業 新 志茂三丁目9番西街区事業導入検討	264,300

12	赤羽駅周辺まちづくり推進	31,457
	新 旧赤羽台東小学校跡地UR敷地一体開発に係る準備	
	新 旧赤羽台東小学校跡地北側擁壁詳細設計（土砂災害特別警戒区域の解消）	
	新 旧赤羽台東小学校跡地埋蔵文化財発掘調査（3か年業務の1年目）	
13	用途地域等改定事業 東京都による一括変更に伴う、調査・資料作成（2か年業務の2年目）	6,776
14	十条まちづくり対策事務 「十条地区まちづくり基本構想」の改定（2か年業務の2年目）	4,778
15	狭あい道路拡幅整備事業	421,720
16	擁壁等安全対策支援事業	12,961
17	木造民間住宅耐震化促進事業	48,790
18	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業	55,210
19	老朽家屋除却支援事業	8,837
20	三世帯住宅建設促進等事業	20,873
21	空き家等利活用対策	5,495
22	住まい安心支援事業	568
	新 高齢者等見守りサービス登録料助成（定額16,500円）	
23	区営住宅管理（13団地 25棟）	126,043
24	一人ぐらし高齢者アパート管理（12棟）	317,813
25	仮称区営シルバーピア栄町建設準備 設計（2か年業務の2年目）	42,957
	新 埋蔵文化財発掘調査（3か年業務の1年目）	

## 土 木 部

1	道路台帳整備	53,991
2	放置自転車対策事業 指定自転車置場 12か所 移送場所及び集積所 8か所	260,515
3	有料制自転車駐車場管理運営（31か所）	29,434
4	有料制自動車駐車場等管理運営	3,300

5	自転車駐車場整備 （仮称）赤羽駅西口駅前自転車駐車場整備工事	44,253
6	道路維持工事	783,605
7	道路維持管理	380,885
8	幹線区道新設・拡幅整備事業 新 十条富士見中前道路の路線測量等	180,494
9	駅周辺バリアフリー化整備事業 東台橋：田端駅周辺の昇降施設整備計画の再検討	30,386
10	都市計画街路新設	759,268
11	橋梁等防災対策	152,634
12	橋梁維持補修工事	4,216
13	街灯清掃及び巡回委託	5,940
14	街灯，橋梁灯補修	38,276
15	街路照明LED化事業	201,778
16	街路照明管理事務	109,616
17	私道私下水改修	83,961
18	私道防犯灯改修・補助	26,487
19	橋梁架替整備事業 十条跨線橋：十条跨線橋等影響検討など（2か年業務の1年目） 新柳橋：橋梁下部工事・旧橋撤去工事（2か年工事の1年目）	130,838
20	河川等維持管理	168,103
21	水防経費 新 洪水ハザードマップ作成 高潮浸水ハザードマップの新規作成等	26,722
22	水辺環境維持管理 新 北赤羽船着場補修工事	55,496
23	集中豪雨等対策	29,747
24	公園等維持管理（198か所） 新 清水坂公園管理事務所改修工事	1,118,327



25	公園等整備	39,236
26	仮称滝野川三丁目公園整備 整備工事（2か年工事の2年目）	173,100
27	仮称赤羽台けやき公園整備 第3期整備工事（全4期）	347,567
28	公衆便所維持管理（14か所）	25,993
29	地域公共交通推進	35,240
30	地域公共交通計画 <input type="checkbox"/> 導入支援業務 コミュニティバスの浮間地区への新規路線導入に向けた路線詳細の決定等	13,267

#### 会計管理室

1	会計管理事務 <input type="checkbox"/> 指定金融機関の区役所派出所取扱業務に係る手数料	56,487
---	--	--------

#### 教育振興部

1	学校適正配置	74,385
2	研修研究会	45,078
3	科学教育	28,034
4	グローバル人材育成プロジェクト事業	138,534
5	中学生海外交流事業	28,673
6	副読本購入	12,888
7	文化体育等行事	38,206
8	スクールカウンセラー事業	59,886
9	学カパワーアップ事業	290,994
10	魅力ある学校図書館づくり事業 <input type="checkbox"/> 学校図書館システムの更改（2か年業務の1年目）	94,518
11	コミュニティ・スクール運営 <input checked="" type="checkbox"/> 小学校：4校→5校	2,535

12	学校施設開放推進	66,392
13	教育指導課事務 新 二学期制検証委員会の実施	13,290
14	教育総合相談センター事務 新 第四次特別支援教育推進計画の策定（2か年業務の1年目）	3,160
15	仮称都の北学園建設 建設工事（6か年工事の2年目）	1,304,340
16	校舎等維持修繕（小・中学校）	454,480
17	学校施設整備（小・中学校）	317,050
18	学校用務業務委託事業（小・中学校）	209,231
19	学校運営（小・中学校）	612,685
20	交通安全対策（小学校）	145,426
21	移動教室及び自然体験教室（小学校）	67,350
22	特別支援教育推進（小・中学校）	158,938
23	補 G I G Aスクール構想事業（小・中学校） 児童・生徒1人につき端末1台の配備	1,597,580
24	新校舎開設準備（小・中学校）	466,101
25	就学援助（小・中学校）	402,543
26	学校給食管理（小・中学校）	87,458
27	給食調理業務委託事業（小・中学校）	1,297,304
28	学校給食費保護者負担軽減策事業（小・中学校）	196,178
29	学校保健管理（小・中学校）	37,262
30	学校改築事業（小学校） 王子第一小学校：建設工事（3か年工事の3年目） 西が丘小学校：建設工事（3か年工事の2年目）	3,064,962
31	学校リノベーション事業（小学校） 滝野川第四小学校：設計（2か年業務の2年目） 仮設校舎設置（4か年運用の1年目） 新 谷端小学校：校舎等劣化度調査	52,683

32	イングリッシュキャンプ事業（中学校）	50,318
33	飛鳥中学校リノベーションモデル事業（中学校） 改修工事（2か年工事の2年目）	1,869,590
34	那須高原学園管理	95,847
35	岩井学園管理	95,751
36	区立認定こども園運営	109,743
37	地区活動（青少年地区委員会）	31,567
38	博物館管理運営（飛鳥山博物館）	122,761
39	文化センター運営（3センター）	187,445
40	図書館運営	180,388
41	図書館維持管理（14館、1分室）	703,028
42	図書館システム運営 <input checked="" type="checkbox"/> 新図書館システム構築（2か年業務の1年目）	126,452

## 子ども未来部

1	児童発達支援センター運営 <input checked="" type="checkbox"/> さくらんぼ園の福祉型児童発達支援センターへの移行に伴う 保育所等訪問支援の開始や専門療育の拡充など	130,968
2	児童手当	4,227,876
3	児童育成手当	587,170
4	児童扶養手当	821,510
5	子ども医療費助成	1,477,234
6	みんなでお祝い輝きバースデー事業 <input checked="" type="checkbox"/> 記念品の拡充：スプーン・フォークセット→カタログギフト	52,941
7	地域ふれあいパトロール事業	39,968
8	認証保育所等保育料補助	37,676
9	私立保育所整備費助成	414,786

10	子どもの未来応援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業の拡充 実施教室数：7教室→8教室 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの食の確保のため子ども食堂等への支援拡充 配食等を実施する団体への補助 <input checked="" type="checkbox"/> そらまめ相談室の拡充 オンライン相談の実施 法律相談の回数増：月2回→月4回	98,250
11	預かり保育等利用給付	38,680
12	ベビーシッター利用支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 一時預かり利用料の助成	53,153
13	<input checked="" type="checkbox"/> 新生児臨時特別給付金事業 国の特別定額給付金の基準日の翌日から令和3年4月1日までに 生まれた新生児に対する給付金（1人あたり10万円）	3,179
14	公立保育所運営（直営28園） <input checked="" type="checkbox"/> 児童定員の増：3,164人→3,174人	2,631,098
15	公立保育園運営委託（指定管理15園）	3,807,136
16	私立保育所委託 <input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所の増：47園→53園 <input checked="" type="checkbox"/> 児童数の増：3,621人→3,935人 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育園の増：44園→50園	7,722,038
17	私立保育所補助 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象の増：47園→53園 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育園の増：44園→50園	1,505,486
18	地域型保育事業 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭福祉員2人の家庭的保育事業への移行	1,156,348
19	認証保育所補助	213,835
20	家庭福祉員	21,447
21	病児・病後児保育サービス事業 <input checked="" type="checkbox"/> 病児・病後児保育施設の増：1か所→3か所	33,847
22	民間保育所運営支援事業	719,543
23	児童館運営（14館）	245,147
24	子どもセンター等運営（6センター）	159,356

25	留守家庭児童対策（79クラブ） ☑学童クラブ児童定員の増：3,220人→3,325人	582,454
26	放課後子ども総合プラン推進事業 ☑実施校の増：34校→35校	986,934
27	児童館等会計年度任用職員	407,514
28	子ども家庭支援センター運営 ☑オンラインによる、はぴママひよこ面接の実施	63,930
29	子ども家庭在宅サービス事業 ☑多胎児家庭支援事業 3歳未満の多胎児がいる家庭に対する家事・育児支援	25,670
30	児童虐待対策事業	16,327
31	児童相談所開設準備 ☑旧赤羽台東小学校解体工事（2か年工事の1年目）	184,218
32	学童クラブ整備 ☑王子小学校増築棟整備に伴う既存施設解体工事	65,000
33	私立幼稚園等保護者負担軽減事業 ☑区独自の保育料補助の拡充 1人あたり上限：月額1,800円→月額5,300円 月額2,400円～14,166円→月額14,300円	161,583
34	私立幼稚園等利用給付	908,113
35	私立幼稚園施設型給付 ☑特定負担額の助成（1人あたり上限：月額2,500円）	23,087
36	私立幼稚園入園祝金支給	88,155
37	私立幼稚園幼児教育振興	42,504
38	私立認定こども園施設型給付 ☑特定負担額の助成（1人あたり上限：月額2,500円）	155,768
39	私立認定こども園補助	13,148

#### 選挙管理委員会事務局

1	☑東京都議会議員選挙	132,942
2	☑衆議院議員選挙及び国民審査	151,691

#### 区議会事務局

1	議会運営	567,278
---	------	---------



## ○新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化の推進

※ ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で令和3年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業内容		事業費 (単位：千円)
<b>I. 感染症拡大防止策</b>		<b>595,881</b>
①	マスク・消毒液等の確保	90,695
②	検査・医療提供体制の強化 (PCR検査センターの運営、高齢者入所施設のPCR検査など)	375,581
③	3密対策 (庁舎狭あい対策、自然体験教室等の実施方法見直しなど)	129,605
<b>II. 経済活動・区民生活への支援</b>		<b>762,085</b>
①	中小企業者等への支援 (中小企業者向け融資あっせん事業、設備投資支援など)	493,495
②	生活に困っている世帯や個人への支援 (会計年度任用職員の緊急雇用対策、生活困窮者支援の充実など)	268,590
<b>III. デジタル化の推進</b>		<b>2,099,446</b>
①	行政のデジタル化 (オンライン相談の開始、ICTの導入を見据えた業務改革の推進など)	34,265
②	キャッシュレス化の推進 (区民税等のキャッシュレス決済の推進、中小店舗キャッシュレス決済の促進)	52,866
③	マイナンバーカードの普及促進	414,735
④	ICTを活用した教育環境の向上 (GIGAスクール構想の実現、家庭学習の支援)	1,597,580
<b>総事業費</b>		<b>3,457,412</b>

## ○3つの優先課題への取組み

(1) 「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

※ ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で令和3年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業内容		事業費 (単位：千円)
<b>I. 防災・減災対策</b>		<b>438,092</b>
①	災害医療体制の整備	5,103
②	要配慮者災害対策、帰宅困難者対策の推進、防災意識の向上推進	10,925
③	備蓄物資の更新、自助による家庭内備蓄の促進	68,717
④	防災情報基盤の整備をはじめとした防災施設・設備の整備 (区内配備戸別受信機及び防災行政無線装置の更改など)	205,428
⑤	組織・人材育成や地域におけるネットワークづくり (自主防災組織支援、防災訓練、防災センター管理など)	98,234
<b>II. 防災まちづくり</b>		<b>1,935,508</b>
①	庁舎等公共施設の安全対策等	353,855
②	密集住宅市街地整備促進事業 (主要生活道路の拡幅、防災広場の整備、老朽住宅の建替等の推進)	979,656
③	緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進	55,210
④	木造民間住宅及びマンション等の耐震化の促進 (耐震化に係る助成などの支援)	58,063
⑤	橋梁の架替や道路施設の点検・改修事業 (道路施設の補修・橋梁の点検や架替など)	287,688
<b>III. 風水害・土砂災害対策</b>		<b>96,932</b>
①	雨水貯留施設の整備、擁壁の改修 (雨水を一時的に貯める施設の整備など)	49,747
②	風水害・土砂災害から身を守る自助・共助・公助 (大規模水害避難行動支援計画策定事業、マイ・タイムライン普及事業など)	12,943
③	風水害・土砂災害に関する情報発信・情報周知 (高潮浸水ハザードマップ作成、河川洪水ハザードマップの改訂など)	18,600
<b>IV. 防犯・交通安全対策</b>		<b>323,412</b>
①	地域安全パトロール事業の継続実施 (区内全域24時間365日の青色パトロールなど)	76,291
②	地域主体の防犯活動の支援 (自動通話録音機無償貸与、町会自治会等への防犯カメラ設置助成など)	81,239
③	交通安全の推進 (登下校時の交通指導員配置、スケアード・ストレイト交通安全教育など)	165,882
<b>総事業費 (上段：令和3年度、下段括弧内：令和2年度)</b>		<b>2,793,944</b> (3,394,375)

(注) 3つの優先課題では、課題間で重複している事業費があります。

## (2) 「長生きするなら北区が一番」を実現すること

※ ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で令和3年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業内容		事業費 (単位：千円)
<b>I. 健康づくりの支援</b>		<b>1,819,354</b>
①	若い世代からはじめる健康づくりを支援 (若年健診、ウォーキングポイント事業など)	37,985
②	疾病の早期発見・重症化予防を支援 (各種がん検診、歯周病検診・口腔機能維持向上健診、予防接種、特定健診など)	1,759,224
③	全ての世代が自ら取り組む健康づくりを支援 (桜ウォーク、健康フェスティバル、食育推進事業など)	21,095
<b>II. 地域包括ケアシステムの推進</b>		<b>5,433,503</b>
①	一人ひとりが輝くための多彩なネットワークづくり (地域資源の活用、多世代交流の促進など)	240,572
②	自立して豊かな高齢期を過ごすための支援 (いきがいづくりの推進、健康寿命の延伸、高齢者の就労・就業支援など)	2,461,368
③	多様な機関の協働による支援体制の充実 (高齢者あんしんセンターの運営と機能強化、介護・福祉・医療・保健の連携など)	519,353
④	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための取組 (安全・安心の確保、住まいの整備、福祉人材の確保、在宅生活の支援など)	2,212,210
<b>III. 介護保険制度や後期高齢者医療制度の円滑な運営</b>		<b>48,048,418</b>
①	介護保険制度 (居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスなど)	34,256,077
②	後期高齢者医療制度 (医療の給付、後期高齢者健診など)	13,792,341
<b>IV. 障害者の生活支援</b>		<b>11,289,303</b>
①	障害のある方への各種支援 (法に基づく給付、福祉手当の支給、福祉タクシー事業など)	9,928,646
②	区立障害者福祉施設の運営 (障害者福祉センター、福祉工房、福祉作業所等の運営)	1,360,657
<b>総事業費 (上段：令和3年度、下段括弧内：令和2年度)</b>		<b>66,590,578</b> (71,998,909)

### (3) 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

※ ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で令和3年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業内容		事業費 (単位：千円)
<b>I. 保育サービス・就学前教育の充実</b>		<b>21,377,126</b>
①	区立保育園の運営	6,453,549
②	私立保育園の運営に対する補助	9,947,067
③	保育所待機児童解消 (私立保育園の整備・誘致など)	414,786
④	多様な保育サービスの提供 (認定こども園・地域型保育事業・認証保育所など)	1,860,858
⑤	区立幼稚園の運営・私立幼稚園振興 (保護者負担軽減事業・利用給付・施設型給付など)	1,338,704
<b>II. 子ども・家庭への支援の推進</b>		<b>12,808,569</b>
①	学校給食費保護者負担軽減策の実施	196,178
②	児童手当	4,227,876
③	子ども医療費助成	1,477,234
④	予防接種の実施 (定期予防接種、おたふくかぜ予防接種など)	1,085,784
⑤	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 (産前産後サポート事業、放課後子ども総合プランの推進など)	2,242,348
⑥	児童虐待の未然防止 (子ども家庭支援センター)	200,545
⑦	子どもの未来応援事業の取組 (学習支援、子ども食堂支援、就学援助など)	508,390
<b>III. 「教育先進都市・北区」の推進</b>		<b>14,695,995</b>
①	確かな学力の定着 (学力パワーアップ事業、魅力ある学校図書館づくり事業など)	389,691
②	共に学び合い、共に成長する力の育成 (特別支援教育の充実、日本語適応指導員派遣事業など)	237,178
③	グローバル社会で活躍できる子どもの育成 (グローバル人材育成プロジェクト、イングリッシュキャンプなど)	235,530
④	社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成 (GIGAスクール構想、科学教育)	1,625,614
⑤	学校の教育力・経営力の向上 (校務支援システム、コミュニティ・スクールなど)	720,870
⑥	質の高い学校教育を支える施設設備等の整備 (学校改築・学校リノベーション事業など)	7,603,690
⑦	安全・安心で豊かな教育環境の整備 (教育相談事業、児童交通安全対策など)	281,841
<b>総事業費 (上段：令和3年度、下段括弧内：令和2年度)</b>		<b>48,881,690</b> (46,525,234)

## ○東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進

※ ローマ数字は関連事業費の総額、丸つき数字で令和3年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

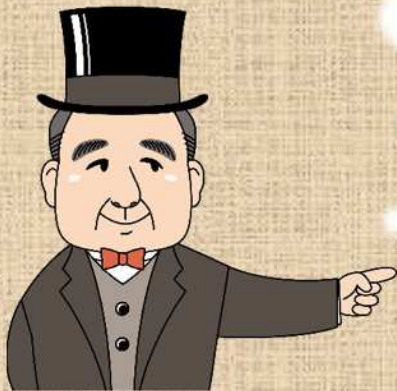
事業内容		事業費 (単位：千円)
I. 北区らしさの創造と北区の魅力発信		21,408
①	渋沢栄一翁と北区の関係性や区民主体による功績の発信 (渋沢栄一翁顕彰事業助成金)	1,500
②	渋沢栄一翁に関連する商品開発や北区物産の魅力発信 (渋沢栄一翁関連商品等開発事業助成金)	4,500
③	他団体と連携した魅力発信 (北区観光協会や渋沢史料館との連携など)	3,320
④	学校教育の充実 (渋沢栄一翁副読本の作成)	7,688
⑤	大河ドラマの放映や新紙幣発行に向けた機運醸成	4,400
II. 魅力発信のための環境整備		21,387
①	飛鳥山公園の環境整備	21,387
III. 大河ドラマを活用した地域振興		108,480
①	東京北区大河ドラマ「青天を衝け」活用推進協議会への支援 (大河ドラマ館の運営や誘客宣伝事業への支援など)	108,480
総事業費 (上段：令和3年度、下段括弧内：令和2年度)		151,275 (468,871)

## ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた北区の取組み

※ ローマ数字は関連事業費の総額、丸つき数字で令和3年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業内容		事業費 (単位：千円)
I. トップアスリートのまちなふさわしい街並み整備		9,599
①	ROUTE2020トレセン通りの魅力アップに向けた整備の推進 (フラッグやバナー装飾、アスリート手形モニュメントへの手形設置など)	9,599
II. スポーツ推進とレガシーの継承		108,832
①	北区版スポーツアカデミー (フェンシング・車いすフェンシング教室、トップアスリート直伝教室など)	7,799
②	障害者スポーツ交流イベント (北区ハートスポーツフェスタ、テニスフェスティバルなど)	6,857
③	オリンピック・パラリンピック教育の推進 (区立各校・園における諸外国の文化・風習等の教育)	7,300
④	ボランティアの育成 (スポーツボランティア養成講座)	553
⑤	大会に向けた気運醸成・魅力発信 (コミュニティライブサイト、聖火リレーイベントなど)	86,323
III. 外国人に対する北区の魅力発信とおもてなし		85,425
①	事前キャンプ実施国ハンガリーとの交流 (事前キャンプの支援や大会期間中のハンガリー選手応援など)	85,425
総事業費 (上段：令和3年度、下段括弧内：令和2年度)		203,856 (283,187)





# 住めば北区。東京。



令和3年度予算案の概要

刊行物登録番号  
2-1-106

令和3年2月

東京都北区政策経営部広報課  
東京都北区王子本町一丁目15番22号  
電話 (03) 3908-1102 (ダイヤルイン)